



三十三フィナンシャルグループ

INTERIM DISCLOSURE 2025

三十三フィナンシャルグループ 中間期ディスクロージャー誌 2025
(2025年4月1日～2025年9月30日)

経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、
地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。



三十三フィナンシャルグループ

本店所在地	三重県松阪市京町510番地
本社所在地	三重県四日市市西新地7番8号
代表表者	代表取締役社長 道廣 剛太郎 (三十三銀行 取締役頭取)
資本金	100億円
設立日	2018年4月2日
上場証券取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

CONTENTS

経営理念／会社概要／Contents	1
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	2
三十三フィナンシャルグループ（資料編）	4
三十三銀行（資料編）	35

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、中小企業等のお客さまとの圧倒的なリレーションの構築を通じて、円滑な信用供与や経営課題に対する多様なソリューションの提供を行うことで、お客さまの企業価値向上にグループ一体となって取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの資金ニーズや経営課題に対応した迅速な融資や多様なソリューションを提供するため、営業推進体制の整備・拡充を図ってまいります。

また、社会環境の変化の加速を背景に、複雑化するお客さまのニーズに的確に対応するとともに、職員がお客さまの期待を超え、感動を届けられる人材になるための成長支援を図ってまいります。

<営業推進体制>

- ・営業店を事務の場からコンサルティングの場へと変革することで、お客さまとの接点を増加させてまいります。
- ・事業承継、M&A、人材紹介業務、DX化支援、脱炭素、SDGsコンサルティング等の専担者の配置による高度なソリューション支援体制を構築し、本部と営業店が連携して多様なソリューションの提供に取り組んでいます。

<人材育成>

- ・オンライン研修の実施やe-learningの活用により、全職員が主体的に学習できる環境整備を通じて、ビジネススキルの向上に取り組んでいます。
- ・メガバンクや外部トレーニーへの派遣による時流に応じた専門分野の人材の育成や、ハウスメーカー、情報・通信システム会社などへの短期出向を通じて銀行の枠組みを越えた人材の育成に取り組んでいます。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➤ 事業立上げ時の円滑な対応

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、2025年度上期は118先に対し創業支援を、221先に対しファイナンス支援を実施し、創業時等の事業先のニーズに積極的に対応しました。

➤ 「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

三重県・愛知県における創業・新事業を支援するため、ビジネスプランコンテストの募集を開始しました。今後、コンテストの受賞者に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを1年間実施します。

➤ 商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所より「創業塾」、伊賀市商工会より「創業スクール」の運営を受託し、三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

(2) 成長期の支援

➤ 高度なソリューション支援体制の構築

店舗統合や業務効率化を通じて創出された人的リソースを事業承継、M&A、人材紹介業務、DX化支援、脱炭素、SDGsコンサルティング等の戦略部門に再配置し、実効的な顧客支援体制の構築とソリューション営業体制の拡充に取り組みました。

また、2025年4月には、ソリューション営業部の多岐にわたる高度な業務について、課の新設や業務分掌の整理等を通じて体系化を図り、より専門性の高い組織体制としました。

➤ 多様な資金調達手段の提供

ABLやコベナンツ活用型融資などの多様な信用供与手法を積極的に活用するとともに、事業譲渡や事業承継に係るファイナンスに対応した独自ファンドを活用したLBOファイナンスの提供やシンジケートローンの組成等、お客さまの多様なニーズに的確に対応しました。

➤ ビジネスマッチングの強化

2025年4月には、ビジネスマッチングを通じたお客さまとの取引関係の強化を図るため、ビジネスマッチングのデータを一元管理できる「三十三ビジネスマッチングシステム」を導入しました。

➤ SDGsの取組み支援

お客さまのSDGsの取組み支援として、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを2025年度上期は5先7億円実行するなど、持続可能な事業モデル構築に取り組むお客さまへの支援を積極的に行ってきました。

また、2025年10月には、サステナブル経営に向けて取組みをしている、または今後取り組む予定があるお客さまの持続可能な社会の実現に向けた取組みを金融面からサポートすることを目的として、三重県信用保証協会との提携商品「三十三サステナブル経営推進保証」の取扱いを開始し、サステナブル経営の高度化支援メニューの拡充を行いました。

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➤ 事業承継・M&A支援の強化

事業承継・M&A支援を行うコンサルティング営業部の人員を増員し、支援体制を強化することで、2025年度上期は774件の事業承継ニーズに対して支援したほか、30件のM&Aアドバイザリー契約を締結しました。

➤ 外部機関との連携による支援

中小企業活性化協議会、経営コンサルタントなどの支援機関と連携し、「プレ再生支援・再生支援」、「経営改善計画策定支援事業(405事業)」等、お客さまの財務状況・資金繰りに応じた支援制度を活用し、経営改善支援に取り組みました。

4. 地域活性化に関する取組み状況

➤ 地域活性化のための体制整備

〈地方創生推進室〉

地元の面的活性化に資する目的で、「地方創生推進室」を設置しており、情報連携・方針決定・具体的施策の検討・推進を図るグループ横断的な体制を整備しています。

➤ 地元大学との産学連携事業の推進

地元大学（三重大学、津市立三重短期大学、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学）と連携し、様々な取組みを実施しました。

〈三重大学〉

- ・「企画力養成演習」を開講
- ・「三重大学と地元企業との連携セミナー」を共催
- ・地元企業との共同研究を支援

〈津市立三重短期大学〉

- ・「起業論」を開講
- ・「キャリア形成セミナー」への講師派遣
- ・「第19回小論文・作品コンクール（テーマ：人口問題へのアプローチ～地域社会の未来に向けた私の提言～）」を開催

〈四日市大学〉

- ・「アントレプレナーシップ論」、「キャリア基礎Ⅱ」講義への講師派遣

〈鈴鹿医療科学大学〉

- ・「経済と医療」を開講

〈皇學館大学〉

- ・「伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ・Ⅳ」、「グローバル化と地域の経済社会」を開講

➤ 地方公共団体等との地域活性化の推進

〈地方公共団体などからの業務委託〉

三重県、四日市市、いなべ市、一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ、四日市商工会議所などから合計13件の業務を受託し、農林水産に関わる事業者の支援や、地域資源を活用したブランド化、非正規雇用や転職に関する調査業務など、地域の活性化に向けた幅広い業務を実施しました。

➤ NPOの応援

2004年度以降、地元NPOに対して毎年寄付を行っています。

2025年度上期は「次世代育成支援」「まちづくり」「防災」「ダイバーシティ」「環境保全」を主な活動分野とする団体を募集しました。

➤ 植樹活動の実施

2011年より継続して、御在所ロープウェイ株式会社ならびに認定NPO法人森林（もり）の風が行っている御在所岳の樹木の保全活動に協力しています。2025年度は御在所岳山上で種を採取し、「三十三 まなびの森」（三重郡菰野町）で育成したミズナラ、アセビ、ヤシャブシの苗木計100本を、認定NPO法人森林の風の指導のもと、御在所岳山上に植えました。

【地域密着型金融 数値目標・実績】

		2024年4月～2027年3月 目標	2024年4月～2025年9月 (累計、2025年9月末現在)
ビジネスマッチング成約件数	2024/4～2027/3累計	3,000件	3,033件
事業承継支援件数	2024/4～2027/3累計	3,600件	1,947件
地元（三重県+愛知県） 事業性貸出残高	2027/3末	14,200億円	13,870億円

資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

資本金の状況	5
発行済株式	5
株式情報	5
直近の事業年度における事業の概況	6
主要な経営指標等の推移（連結）	6
中間連結財務諸表	7
セグメント情報	16
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	17
自己資本の充実の状況	18



資本金の状況

(2025年9月30日現在)

資本金	100億円
-----	-------

発行済株式

(2025年9月30日現在)

普通株式	26,167千株
------	----------

株式情報

大株主の状況

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,562	9.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,197	4.57
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	1,070	4.09
銀泉株式会社	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング	1,062	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.96
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号	670	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	328	1.25
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	324	1.24
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	275	1.05
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	265	1.01
計	—	8,533	32.63

(注) 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株を含めております。

直近の事業年度における事業の概況 (2025年度中間期)

金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済を振り返りますと、家計部門では、2025年春闇の高水準での賃上げ妥結に伴う家計の所得環境の改善が個人消費の回復を後押ししました。一方、持続する食料品価格等の高騰を受け、節約志向が高まったことから、個人消費は緩やかな伸びに留まりました。また企業部門では、4月に公表された米国の関税政策が重石となったものの、7月末に米国との関税交渉が妥結したことによる不透明感の緩和が企業業績を下支えしました。総じてみれば、景気は緩やかに回復しています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県、愛知県においては、物価高による節約志向の高まりがみられたものの、持続する賃上げを受けた所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移しました。一方、米国の関税政策や7月のカムチャツカ半島沖地震の影響による大手自動車メーカーなどの工場の一時稼働停止を受け、輸送機械関連を中心に企業の生産は伸び悩みました。総じてみれば、一部で弱さがみられるものの、両県内景気は緩やかに回復しています。

当社グループの連結業績

主要な勘定残につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比104億円増加し3兆9,436億円、貸出金は、前連結会計年度末比506億円増加し3兆650億円、有価証券は、前連結会計年度末比270億円増加し9,768億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前年同期比86億70百万円増加し447億23百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前年同期比79億30百万円増加し369億55百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比7億40百万円増加し77億68百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比7億92百万円増加し56億74百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2023年度 中間期	2024年度 中間期	2025年度 中間期	2023年度	2024年度
連結経常収益	百万円	33,822	36,053	44,723	67,848	74,913
連結経常利益	百万円	4,265	7,028	7,768	9,755	11,751
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,994	4,882	5,674	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	6,904	8,653
連結中間包括利益	百万円	3,899	△177	17,425	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	20,397	△4,351
連結純資産額	百万円	197,990	211,856	221,614	213,145	206,011
連結総資産額	百万円	4,343,168	4,518,875	4,555,028	4,434,950	4,510,814
1株当たり純資産額	円	7,597.57	8,138.51	8,516.51	8,194.14	7,914.29
1株当たり中間純利益	円	153.58	187.66	217.88	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	265.48	332.53
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.19	8.30	8.51	8.20	8.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,194	84,261	△8,545	67,093	9,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,503	△21,799	△14,715	23,385	△11,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△944	△1,153	△1,998	△2,287	△2,123
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	345,965	487,719	397,102	426,410	422,362
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,521 (839)	2,455 (803)	2,376 (781)	2,431 (826)	2,378 (798)

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

当社は国内基準を採用しております。



中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	493,712	402,793
買入金銭債権	2,084	1,386
商品有価証券	90	54
金銭の信託	5,000	273
有価証券	966,547	976,861
貸出金	2,949,617	3,065,041
外国為替	6,291	5,571
リース債権及びリース投資資産	29,113	31,528
その他資産	41,547	45,540
有形固定資産	22,734	22,452
無形固定資産	4,962	4,629
退職給付に係る資産	3,483	5,403
繰延税金資産	1,291	455
支払承諾見返	13,772	12,397
貸倒引当金	△21,372	△19,362
資産の部合計	4,518,875	4,555,028
負債の部		
預金	3,801,900	3,841,506
譲渡性預金	73,700	102,100
債券貸借取引受入担保金	49,562	15,100
借用金	318,986	309,038
外国為替	6	—
その他負債	46,029	48,558
賞与引当金	1,000	1,043
退職給付に係る負債	137	129
役員退職慰労引当金	51	35
株式給付引当金	183	85
睡眠預金払戻損失引当金	152	124
偶発損失引当金	783	963
繰延税金負債	752	2,330
支払承諾	13,772	12,397
負債の部合計	4,307,019	4,333,413
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	49,254	48,553
利益剰余金	144,895	151,724
自己株式	△277	△454
株主資本合計	203,871	209,823
その他有価証券評価差額金	7,640	9,947
繰延ヘッジ損益	△8	△3
退職給付に係る調整累計額	313	1,807
その他の包括利益累計額合計	7,945	11,751
非支配株主持分	39	39
純資産の部合計	211,856	221,614
負債及び純資産の部合計	4,518,875	4,555,028

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	2025年度中間期 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
経常収益		
資金運用収益	36,053	44,723
(うち貸出金利息)	18,302	25,246
(うち有価証券利息配当金)	14,995	20,086
役務取引等収益	2,930	4,193
その他業務収益	7,629	7,437
その他経常収益	1,102	858
	9,019	11,182
経常費用	29,025	36,955
資金調達費用	727	4,366
(うち預金利息)	636	3,817
役務取引等費用	2,108	2,306
その他業務費用	399	2,567
営業経費	18,677	19,230
その他経常費用	7,113	8,483
経常利益	7,028	7,768
特別利益	55	21
固定資産処分益	55	21
特別損失	131	165
固定資産処分損	98	82
減損損失	32	83
税金等調整前中間純利益	6,952	7,624
法人税、住民税及び事業税	2,108	1,943
法人税等調整額	△39	6
法人税等合計	2,069	1,950
中間純利益	4,883	5,673
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	4,882	5,674

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	2025年度中間期 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
中間純利益	4,883	5,673
その他の包括利益	△5,060	11,751
その他有価証券評価差額金	△5,061	11,787
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	△3	△37
中間包括利益 (内訳)	△177	17,425
親会社株主に係る中間包括利益	△177	17,425
非支配株主に係る中間包括利益	0	△0



中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	49,254	141,162	△315	200,101
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,150		△1,150
親会社株主に帰属する中間純利益			4,882		4,882
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				40	40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	3,732	38	3,770
当中間期末残高	10,000	49,254	144,895	△277	203,871

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,701	△12	317	13,005	38	213,145
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,150
親会社株主に帰属する中間純利益						4,882
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,061	3	△3	△5,060	0	△5,060
当中間期変動額合計	△5,061	3	△3	△5,060	0	△1,289
当中間期末残高	7,640	△8	313	7,945	39	211,856

2025年度中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	48,553	147,698	△280	205,971
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,647		△1,647
親会社株主に帰属する中間純利益			5,674		5,674
自己株式の取得				△351	△351
自己株式の処分				176	176
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	4,026	△174	3,851
当中間期末残高	10,000	48,553	151,724	△454	209,823

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,839	△4	1,844	0	39	206,011
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,647
親会社株主に帰属する中間純利益						5,674
自己株式の取得						△351
自己株式の処分						176
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	11,787	1	△37	11,751	△0	11,751
当中間期変動額合計	11,787	1	△37	11,751	△0	15,603
当中間期末残高	9,947	△3	1,807	11,751	39	221,614

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2025年度中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,952	7,624
減価償却費	2,148	2,142
減損損失	32	83
貸倒引当金の増減（△）	268	△77
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	43
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	126	130
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△13	△20
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△24	△123
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△20	△15
偶発損失引当金の増減（△）	99	19
資金運用収益	△18,302	△25,246
資金調達費用	727	4,366
有価証券関係損益（△）	△920	121
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	△3
固定資産処分損益（△は益）	43	61
貸出金の純増（△）減	△20,662	△50,670
預金の純増減（△）	△4,665	△17,651
譲渡性預金の純増減（△）	△7,502	28,108
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	27,641	4,879
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	111	170
コールローン等の純増（△）減	△647	281
商品有価証券の純増（△）減	9	△4
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	49,562	15,100
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,125	684
外国為替（負債）の純増減（△）	3	△4
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△994	△1,050
資金運用による収入	18,037	24,556
資金調達による支出	△422	△3,317
その他	34,909	3,785
小計	85,396	△6,019
法人税等の支払額	△1,320	△2,531
法人税等の還付額	184	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,261	△8,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△66,161	△117,512
有価証券の売却による収入	14,078	59,453
有価証券の償還による収入	36,866	45,581
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△150
有形固定資産の取得による支出	△991	△835
無形固定資産の取得による支出	△606	△1,311
有形固定資産の売却による収入	152	135
その他	△136	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,799	△14,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,150	△1,647
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△351
リース債務の返済による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,153	△1,998
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,308	△25,259
現金及び現金同等物の期首残高	426,410	422,362
現金及び現金同等物の中間期末残高	487,719	397,102

監査について

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度中間期及び2025年度中間期の中間連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。



注記事項（2025年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8 社
 株式会社三十三銀行
 株式会社三十三総研
 三十三リース株式会社
 株式会社三十三カード
 (連結の範囲の変更)
 三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 5 社
 さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 エヌスリー投資事業有限責任組合
 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

第三カードサービス株式会社
 三十三信用保証株式会社
 三十三コンピューターサービス株式会社
 三十三ビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法適用の非連結子会社 5 社
 さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 エヌスリー投資事業有限責任組合
 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 8 社
4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：3年～20年
 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求めて、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部など及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによつております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合ったヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社の出資金の総額 933百万円
- 無担保の消費貸借契約（株式貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に合計5百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸契約により貸し付けている有価証券はありません。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金・外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 17,324百万円
危険債権額 44,333百万円
三月以上延滞債権額 209百万円
貸出条件緩和債権額 3,826百万円
合計額 65,694百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,354百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 323,929百万円
担保資産に応する債務
預金 16,153百万円
債券貸借取引受入担保金 15,100百万円
借用金 284,700百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券35,570百万円及びその他資産436百万円を差し入れております。
非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金845百万円及び敷金・保証金858百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、531,443百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは又は任意の時期に無条件で取消可能なものが458,060百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,302百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,377百万円であります。

中間連結損益計算書関係

- その他経常収益には、株式等売却益2,606百万円を含んであります。
- 営業経費には、給料・手当9,023百万円及び減価償却費1,983百万円を含んであります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額751百万円及び株式等売却損200百万円を含んであります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中期間増加株式数	当中期間減少株式数	当中期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	—	—	26,167	
合計	26,167	—	—	26,167	
自己株式					
普通株式	142	96	88	150	(注)1.2.3
合計	142	96	88	150	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、株式報酬制度に係る信託による取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
3. 当中期間会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株が含まれております。

- 配当に関する事項

- 当中期間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定期株主総会	普通株式	1,647	63.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- 基準日が当中期間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,673	利益剰余金	64.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	402,793百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,690百万円
現金及び現金同等物	397,102百万円

リース取引関係

- ファイナンス・リース取引

(借手側)
該当事項はありません。

(貸手側)

- リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	29,443
見積残存価額部分	6,308
受取利息相当額	△4,624
その他	67
合計	31,194

- リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

1年以内	145	8,000
1年超2年以内	105	6,488
2年超3年以内	75	5,067
3年超4年以内	12	3,546
4年超5年以内	4	2,033
5年超	—	4,307

- オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金・外国為替（資産）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券（*1）	967,585	967,585	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（*2）	3,065,041 △17,379		
	3,047,662	3,032,707	△14,954
資産計	4,015,247	4,000,293	△14,954
(1) 預金	3,841,506	3,841,194	△312
(2) 譲渡性預金	102,100	102,100	—
(3) 借用金	309,038	308,684	△354
負債計	4,252,645	4,251,978	△666
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,961	4,961	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	4,956	4,956	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	2,293
非上場外国証券（*1）	11
組合出資金（*2）	6,970

（*1）非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	137,863	333,957	—	471,821
社債	—	129,363	34,836	164,200
株式	63,534	14,030	—	77,564
その他（*）	6,673	243,339	—	250,013
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,429	—	9,429
通貨関連	—	2,827	—	2,827
資産計	208,071	732,947	34,836	975,855
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,554	—	6,554
通貨関連	—	745	—	745
負債計	—	7,300	—	7,300

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,986百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上	購入・売却益及び資産の純額 (*)	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	期末残高
3,948	—	37	—	3,986

（*）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	—	3,032,707
資産計	—	—	—	3,032,707
預金	—	3,841,194	—	3,841,194
譲渡性預金	—	102,100	—	102,100
借用金	—	308,684	—	308,684
負債計	—	4,251,978	—	4,251,978

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によつており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.0%~7.3% 0.0%~100.0%	1.4% 84.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上 (＊1)	購入、売 却、発行 の利益に計上 (＊2)	レベル3 の時価へ の振替 及び決済 の純額	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
有価証券							
その他有価証券							
社債	34,914	39	91	△209	—	—	34,836

(＊1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(＊2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75,530	25,668	49,862
	債券	3,043	3,038	4
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,043	3,038	4
	その他	62,300	58,881	3,418
	外国債券	15,504	15,426	77
	その他	46,796	43,455	3,340
	小計	140,874	87,588	53,285
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,034	2,465	△430
	債券	632,977	665,615	△32,637
	国債	137,863	153,667	△15,804
	地方債	333,957	347,259	△13,302
	短期社債	—	—	—
	社債	161,156	164,687	△3,530
	その他	191,698	198,066	△6,368
	外国債券	153,693	157,332	△3,638
	その他	38,005	40,734	△2,729
	小計	826,711	866,147	△39,435
合計		967,585	953,735	13,849

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照 表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照 表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	273	275	△1	—	△1

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,128
その他有価証券	14,129
その他の金銭の信託	△1
(△) 繰延税金負債	4,088
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,040
(△) 非支配株主持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	9,947

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	175,413	171,086	△6,426	△6,426
	受取変動・支払固定	178,555	174,231	9,306	9,306
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	2,879	2,879

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。



(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	714,383	702,143	2,074	2,074
	売建	1,653	—	△40	△40
	買建	4,882	—	47	47
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	2,081	2,081

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりあります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— 374	— 340	— △4
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
合計		—	—	—	△4

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併

消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,144	—	3,144	1	3,146
為替業務	925	—	925	5	931
証券関連業務	1,049	—	1,049	—	1,049
保護預り・貸金庫業務	116	—	116	—	116
代理業務	1,317	—	1,317	—	1,317
その他	—	—	—	12	12
その他業務収益	38	—	38	—	38
その他経常収益	35	220	256	448	704
顧客との契約から生じる経常収益	6,628	220	6,849	468	7,317
上記以外の経常収益	29,466	7,960	37,427	253	37,681
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,276	721	44,998

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	円	8,516.51
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	221,614
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	39
うち非支配株主持分	百万円	39
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	221,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	26,017

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	円	217.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,674
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,674
普通株式の期中平均株式数	千株	26,042

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は131千株であります。また、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は106千株であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心とし、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓口、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,254	7,157	35,411	882	36,293	△239	36,053
セグメント間の内部経常収益	600	227	828	1,655	2,483	△2,483	—
計	28,855	7,384	36,239	2,537	38,777	△2,723	36,053
セグメント利益	6,990	250	7,241	1,197	8,438	△1,410	7,028
セグメント資産	4,502,336	44,847	4,547,184	146,502	4,693,687	△174,811	4,518,875
セグメント負債	4,290,963	41,548	4,332,511	10,690	4,343,202	△36,183	4,307,019
その他の項目							
減価償却費	1,994	159	2,153	27	2,180	△32	2,148
資金運用収益	18,822	3	18,826	1,033	19,859	△1,557	18,302
資金調達費用	684	97	781	2	784	△57	727
国債等債券償却	23	—	23	—	23	—	23
貸倒引当金繰入額	252	—	252	174	426	△49	377
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,502	53	1,556	41	1,598	—	1,598

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△239百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△1,410百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△174,811百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△36,183百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,557百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△51百万円及びセグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,276	721	44,998	△274	44,723
セグメント間の内部経常収益	602	221	823	2,332	3,156	△3,156	—
計	36,697	8,402	45,100	3,054	48,154	△3,430	44,723
セグメント利益	7,927	122	8,049	1,883	9,933	△2,164	7,768
セグメント資産	4,528,334	51,848	4,580,183	144,405	4,724,588	△169,560	4,555,028
セグメント負債	4,309,181	48,224	4,357,406	9,203	4,366,609	△33,196	4,333,413
その他の項目							
減価償却費	1,979	171	2,150	20	2,170	△28	2,142
資金運用収益	25,530	3	25,534	1,708	27,242	△1,996	25,246
資金調達費用	4,277	153	4,431	1	4,433	△66	4,366
貸倒引当金繰入額	853	—	853	21	875	△123	751
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,043	92	2,136	11	2,147	—	2,147

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△274百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△2,164百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△137百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△169,560百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△33,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△1,996百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額156百万円及びセグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈連結ベース〉

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,427	17,324
危険債権	54,495	44,333
要管理債権	7,033	4,036
三月以上延滞債権	439	209
貸出条件緩和債権	6,594	3,826
合計	74,956	65,694
正常債権	2,925,543	3,049,848
総与信残高	3,000,499	3,115,543

自己資本の充実の状況

当社グループは、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からバーゼルⅢ最終化(新たな自己資本比率規制)を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

(連 結) 2014年金融庁告示第7号(以下同じ) 第15条第2項

(単位:百万円)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期	
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	202,904	208,150	
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,254	58,553	
うち、利益剰余金の額	144,895	151,724	
うち、自己株式の額(△)	277	454	
うち、社外流出予定額(△)	967	1,673	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	313	1,807	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るもの	313	1,807	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,821	3,804	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,821	3,804	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	208,039	213,762
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	3,461	3,186	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,461	3,186	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	19	51	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	2,431	3,722	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	7	6	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	5,919	6,967
自己資本			
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	202,120	206,794
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,347,368	2,348,666	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハハパーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハハパーセントで除して得た額	87,276	78,919	
フロア調整額	—	—	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	2,434,644	2,427,586
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(二))		8.30%	8.51%



定量的な開示事項

- その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当事項はありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈連 結〉 第15条第4項第2号

〔2024年度中間期〕

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
	所要自己資本の額
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国的地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	11
我が国の政府関係機関向け	43
地方三公社向け	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,480
法人等向け	44,718
中小企業等向け及び個人向け	13,238
抵当権付住宅ローン	5,925
不動産取得等事業向け	14,015
三月以上延滞等	280
取立未済手形	1
信用保証協会等による保証付	307
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	1,314
(うち出資等のエクスポージャー)	1,314
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—
上記以外	4,632
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,411
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	824
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—
(うち右記以外のエクspoージャー)	2,397
証券化	2,070
(うちSTC要件適用分)	—
(うち非STC要件適用分)	2,070
再証券化	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー (八)	1,361
(うちルックスルーオ方式) (八)	1,361
(うちマンデート方式) (八)	—
(うち蓋然性方式250%) (八)	—
(うち蓋然性方式400%) (八)	—
(うちフォールバック方式1250%) (八)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—
合 計	89,401

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	121
短期の貿易関連偶発債務	1
特定の取引に係る偶発債務	152
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—
NIF又はRUF	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,166
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	210
(うち借入金の保証)	18
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0
派生商品取引及び長期決済期間取引	1,109
カレント・エクスポートージャー方式	1,109
派生商品取引	1,109
外為関連取引	988
金利関連取引	121
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポートージャー方式	—
未決済取引	—
証券化エクスポートージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—
合 計	2,762

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	1,718
標準的リスク測定方式	—
先進的リスク測定方式	—
合 計	1,718

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。



(中央清算機関連エクスポートージャー)

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
	所要自己資本の額
中央清算機関連エクスポートージャー	12

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

- . 内部格付手法が適用される株式等エクスポートージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当事項はありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第20号（持株自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
基礎的手法	3,491
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
合 計	3,491

(注) オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
信用リスク	93,894
オペレーション・リスク	3,491
合 計	97,385

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

[2025年度中間期]

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	178	7
我が国の政府関係機関向け	1,261	50
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,078	2,243
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	21,148	845
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,163,380	46,535
(うち特定貸付債権向け)	80,537	3,221
中堅中小企業等向け及び個人向け	130,401	5,216
(うちトランザクター向け)	724	28
不動産関連向け	658,212	26,328
(うち自己居住用不動産等向け)	303,121	12,124
(うち賃貸用不動産向け)	81,378	3,255
(うち事業用不動産関連向け)	270,705	10,828
(うちその他不動産関連向け)	3,007	120
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,485	1,339
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,484	1,139
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	5,676	227
取立未済手形	30	1
信用保証協会等による保証付	8,535	341
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	30,439	1,217
上記以外	121,180	4,847
(うち重要な出資のエクスポートナー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートナー)	35,288	1,411
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートナー)	19,073	762
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートナー（国内基準行に限る。）)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートナー（国内基準行に限る。）)	3,019	120
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポートナー（国際統一基準行に限る。）)	—	—
(うち右記以外のエクスポートナー)	63,799	2,551
証券化	31,341	1,253
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	31,341	1,253
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー(八)	32,787	1,311
(うちルックスルー方式)	32,787	1,311
(うちマンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式1250%)	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	2,301,474	92,058

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。



(中央清算機関連エクスポージャー)

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関連エクスポージャー	438	17

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
 2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポージャーはありません。

□. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額該当事項はありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—
完全なBA—CVA	—	—
限定的なBA—CVA	—	—
簡便法	46,753	1,870
合 計	46,753	1,870

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第20号（持株自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ヘ. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	78,919	
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額		3,156
BI		52,613
BIC		6,313

(注) 1. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。
 2. ILM（内部損失乗数）は、持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ト. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,348,666	93,946
オペレーションル・リスク	78,919	3,156
合 計	2,427,586	97,103

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項
● 信用リスクに関するエクスポートジャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(連 結) 第15条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位:百万円)

連 結	2024年度中間期				
	信用リスクに関する エクスポートジャー 中間期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポートジャー
国内	4,622,663	3,246,719	713,297	38,972	11,070
国外	124,793	9,902	95,724	14,097	—
地域別計	4,747,457	3,256,621	809,021	53,070	11,070
製造業	321,146	262,603	40,016	10,306	480
農業、林業	6,293	5,856	430	7	94
漁業	1,473	1,467	—	—	62
鉱業、採石業、砂利採取業	3,897	3,828	64	4	1
建設業	169,235	157,185	11,481	152	262
電気・ガス・熱供給・水道業	144,016	131,583	9,927	1,160	9
情報通信業	5,136	2,421	2,018	—	—
運輸業、郵便業	143,705	112,642	22,222	173	190
卸売業、小売業	284,259	259,688	9,452	10,512	1,598
金融業、保険業	421,582	224,021	143,297	28,906	23
不動産業、物品賃貸業	699,099	658,897	35,449	1,225	1,214
各種サービス業	284,210	268,653	14,732	536	2,085
国・地方公共団体	1,376,721	411,943	519,928	—	—
その他	886,679	755,827	—	85	5,047
業種別計	4,747,457	3,256,621	809,021	53,070	11,070
1年以下	599,023	523,737	61,280	436	—
1年超3年以下	441,596	306,636	128,004	6,404	—
3年超5年以下	628,193	414,807	203,233	9,630	—
5年超7年以下	558,913	360,428	184,120	14,102	—
7年超10年以下	467,030	344,950	107,459	14,319	—
10年超	1,417,279	1,290,860	120,429	5,734	—
期間の定めのないもの	635,420	15,200	4,493	2,441	—
残存期間別計	4,747,457	3,256,621	809,021	53,070	—

連 結	2025年度中間期				
	信用リスクに関する エクスポートジャー 中間期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポートジャー
国内	4,654,938	3,338,443	730,785	53,699	46,726
国外	141,706	12,051	111,555	13,294	—
地域別計	4,796,644	3,350,494	842,340	66,994	46,726
製造業	331,248	280,203	33,498	10,528	5,007
農業、林業	5,931	5,496	434	—	1,259
漁業	1,490	1,484	—	—	425
鉱業、採石業、砂利採取業	3,670	3,629	37	3	0
建設業	180,107	166,463	12,947	277	2,895
電気・ガス・熱供給・水道業	164,445	145,325	16,975	799	387
情報通信業	6,511	3,801	2,013	—	0
運輸業、郵便業	148,064	115,711	23,672	85	883
卸売業、小売業	301,179	272,669	11,068	12,859	8,627
金融業、保険業	417,530	199,123	157,786	40,831	76
不動産業、物品賃貸業	741,986	697,972	38,278	787	10,944
各種サービス業	288,811	274,330	13,356	822	7,803
国・地方公共団体	1,286,673	403,766	532,270	—	—
その他	918,996	780,517	—	—	8,415
業種別計	4,796,644	3,350,494	842,340	66,994	46,726
1年以下	597,020	510,149	73,441	295	—
1年超3年以下	581,645	352,657	222,719	5,823	—
3年超5年以下	773,232	522,060	236,114	14,760	—
5年超7年以下	452,942	311,164	127,295	13,980	—
7年超10年以下	459,194	347,887	86,175	24,380	—
10年超	1,395,642	1,295,608	92,101	7,752	—
期間の定めのないもの	536,966	10,966	4,493	—	—
残存期間別計	4,796,644	3,350,494	842,340	66,994	—



● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高並びに期中増減額
 (連 結) 第15条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	中間期末残高	当期増減額	期首残高	中間期末残高	当期増減額
		当期増減額				
一般貸倒引当金	4,623	198	4,821	3,707	97	3,804
個別貸倒引当金	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

(連 結) 第15条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558
製造業	2,889	180	3,070	2,696	△552	2,143
農業、林業	56	△2	53	80	731	811
漁業	171	△24	146	136	0	136
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	857	17	875	1,014	△14	1,000
電気・ガス・熱供給・水道業	197	48	246	333	△3	330
情報通信業	124	△4	120	194	50	245
運輸業、郵便業	707	△217	489	469	△39	430
卸売業、小売業	2,326	△105	2,220	2,136	273	2,409
金融業、保険業	11	12	23	23	△0	22
不動産業、物品賃貸業	3,333	228	3,561	3,894	△611	3,283
各種サービス業	4,592	△132	4,460	4,084	13	4,098
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,211	70	1,282	667	△21	646
業種別計	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558

● 業種別の貸出金償却の額

(連 結) 第15条第4項第3号六

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期	2025年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	5	0
合 計	5	0

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（連結）第15条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連結	合計	2024年度中間期	
		格付適用	格付不適用
0%	1,569,591	—	1,569,591
0%超10%以下	99,168	—	99,168
10%超20%以下	343,822	338,646	5,176
20%超35%以下	423,195	—	423,195
35%超50%以下	259,259	258,954	305
50%超75%以下	418,226	20,002	398,224
75%超100%以下	1,492,472	72,824	1,419,648
100%超150%以下	3,560	—	3,560
150%超350%以下	22,355	—	22,355
1250%	—	—	—
合計	4,631,654	690,427	3,941,227

- 標準的手法が適用されるエクspoージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（連結）第15条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連結	2025年度中間期				
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	
現金	47,862	—	47,862	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	534,206	308,856	534,206	308,856	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	443,957	37,990	443,931	3,799	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1 100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,238	—	8,238	—	178 2%
我が国の政府関係機関向け	27,035	1,840	27,035	184	1,261 5%
地方三公社向け	11,395	—	11,395	—	— 0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	191,608	34,035	189,125	2,913	56,078 29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	63,324	18,930	60,846	2,908	21,148 33%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,497,565	106,346	1,467,634	42,177	1,163,380 77%
(うち特定貸付債権向け)	78,409	1,658	78,408	663	80,537 102%
中堅中小企業等向け及び個人向け	198,727	31,420	188,300	3,693	130,401 68%
(うちトランザクター向け)	—	23,024	—	2,301	724 31%
不動産関連向け	1,062,649	3,723	1,054,122	1,489	658,212 62%
(うち自己居住用不動産等向け)	694,667	—	692,019	—	303,121 44%
(うち賃貸用不動産向け)	106,366	—	105,113	—	81,378 77%
(うち事業用不動産関連向け)	256,461	3,723	251,977	1,489	270,705 107%
(うちその他不動産関連向け)	5,154	—	5,011	—	3,007 60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,085	—	33,085	—	33,485 101%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	25,580	354	24,199	36	28,484 118%
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	6,002	—	5,993	—	5,676 95%
取立未済手形	151	—	151	—	30 20%
信用保証協会等による保証付	180,553	1,300	179,383	133	8,535 5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—
株式等	30,439	—	30,439	—	30,439 100%
合計	4,299,061	525,869	4,245,108	363,283	2,116,164 46%



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈連 結〉第15条第4項第3号ト

(単位:百万円)

連 結	2025年度中間期															
	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%	20%	50%	100%	150%	その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	843,063	—	—	—	—	—	—	—	—	843,063						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%		その他		合計						
我が国の地方公共団体向け	447,730	—	—	—	—	—	—	—	—	447,730						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1						
地方公共団体金融機関向け	6,458	1,780	—	—	—	—	—	—	—	8,238						
我が国の政府関係機関向け	14,606	12,613	—	—	—	—	—	—	—	27,219						
地方三公社向け	11,395	—	—	—	—	—	—	—	—	11,395						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%		その他		合計						
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	20%	30%	40%	50%	75%	100%		150%		その他						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	86,610	84,367	848	10,212	—	—	—	—	10,000	192,039						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	23,986	27,770	788	4,210	—	—	—	—	7,000	63,754						
	10%	15%	20%	25%	35%	50%		100%		その他						
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	20%	30%	50%	75%	80%		85%		その他						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	222,476	—	211,136	47,073	—	340,040	676,774	5,809	—						
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	358	394	—	—	72,509	5,809	—						
	100%	150%		250%		400%		その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—	33,085		—		—		—		33,085						
株式等	—	—		30,439		—		—		30,439						
	10%	45%		50%		75%		100%		その他						
中堅中小企業等向け及び個人向け	196	1,057		28,746		147,025		2,803		12,163						
(うちトランザクター向け)	—	1,057		—		—		—		1,243						
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%						
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	75	118,941	54,557	142,966	156	313	67,113	103,895	46	183,150						
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%						
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	23,330	7,952	138	16,777	67	8,252	7,056	59	19,008	22,456						
	70%	90%		110%		112.50%		150%		その他						
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	20,651	21,886		199,603		—		11,325		—						
	60%				その他											
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	5,011				—											
	100%			150%			その他			合計						
不動産関連向け(うちADC向け)	—			—			—			—						
	10%	20%		50%		100%		150%		その他						
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	553		1,523		11,079		10,960		118						
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	5	—		625		5,363		—		5,993						
	0%	10%		20%		20%		その他		合計						
現金	47,862		—		—		—		—							
取立て済手形	—		—		—		151		—							
信用保証協会等による保証付	94,160		85,356		—		—		—							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—							

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 〈連 結〉第15条第4項第3号チ

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクspoージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,003,030	405,397	83.44	2,320,359
40%～70%	652,151	46,542	25.77	662,257
75%	231,274	5,979	26.28	222,075
80%	10,000	—	—	10,000
85%	344,628	19,114	43.06	340,040
90%～100%	722,021	43,853	38.53	720,969
105%～130%	227,966	1,215	40.00	224,422
150%	77,550	3,766	39.66	77,827
250%	30,439	—	—	30,439
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,299,061	525,869	72.06	4,608,391

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

〈連 結〉第15条第4項第4号

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期
	適格金融資産担保 (イ)	適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	
適格金融資産担保 (イ)	81,922		47,405
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)		102,703	116,791



■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(連 結) 第15条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位:百万円)

連 結	2024年度中間期						信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)	
	グロス再構築コストの額 (口)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)		担保の額 (ホ)	現金及び自行預金		
派生商品取引	8,754	41,873	50,628	1,578	1,578	1,578	— 49,050	
外為関連取引及び金関連取引	3,245	37,122	40,367	230	230	230	— 40,137	
金利関連取引	5,509	4,751	10,261	1,347	1,347	1,347	— 8,913	
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	8,754	41,873	50,628	1,578	1,578	1,578	— 49,050	

連 結	2025年度中間期						信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)	
	グロス再構築コストの額 (口)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)		担保の額 (ホ)	現金及び自行預金		
派生商品取引	11,122	50,270	61,392	4,189	4,189	4,189	— 57,203	
外為関連取引及び金関連取引	1,693	46,043	47,736	220	220	220	— 47,516	
金利関連取引	9,429	4,226	13,656	3,968	3,968	3,968	— 9,687	
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	11,122	50,270	61,392	4,189	4,189	4,189	— 57,203	

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当事項はありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

■ 証券化エクスポートに関する事項

(連 結) 第15条第4項第6号

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

・原資産の額、原資産を構成するエクスポートのうち、延滞エクスポートの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連 結	原資産の額	2024年度中間期			当期の損失額
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち三月以上延滞 エクスポートの額	
住宅ローン債権	92,779	—	92,779	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	92,779	—	92,779	—	—

連 結	原資産の額	2025年度中間期			当期の損失額
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポートの額	
住宅ローン債権	87,908	—	87,908	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	87,908	—	87,908	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略
該当事項はありません。

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・保有する証券化エクスポート、再証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートの額	うち 再証券化 エクスポートの額	証券化 エクスポートの額	うち 再証券化 エクスポートの額
住宅ローン債権	92,779	—	87,908	—
その他	—	—	—	—
合 計	92,779	—	87,908	—

(注) 上記証券化エクスポートはオン・バランス取引です。



・保有する証券化エクスポートジャヤー、再証券化エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化エクスポートジャヤーの額	うち再証券化エクスポートジャヤーの額	証券化エクスポートジャヤーの額	うち再証券化エクスポートジャヤーの額
20%以下	91,802	—	71,151	—
20%超50%以下	—	—	15,800	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	977	—	957	—
合計	92,779	—	87,908	—

・保有する証券化エクスポートジャヤー、再証券化エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化エクスポートジャヤーの所要自己資本の額	うち再証券化エクスポートジャヤーの所要自己資本の額	証券化エクスポートジャヤーの所要自己資本の額	うち再証券化エクスポートジャヤーの所要自己資本の額
20%以下	582	—	426	—
20%超50%以下	—	—	230	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	488	—	478	—
合計	1,071	—	1,135	—

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン債権	977	957
その他	—	—
合計	977	957

・早期償還条項付の証券化エクスポートジャヤー
該当事項はありません。

・保有する再証券化エクスポートジャヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

口、持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーに関する事項
・保有する証券化エクスポートジャー、再証券化エクスポートジャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートジャーの額	うち 再証券化 エクスポートジャーの額	証券化 エクスポートジャーの額	うち 再証券化 エクスポートジャーの額
住宅ローン債権	403	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	4,233	—	—	—
割賦債権	15,949	—	—	—
キャッシング債権	112	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	11,503	—	6,366	—
合 計	32,223	—	6,386	—

(注) 上記証券化エクスポートジャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポートジャー、再証券化エクスポートジャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートジャーの額	うち 再証券化 エクスポートジャーの額	証券化 エクスポートジャーの額	うち 再証券化 エクスポートジャーの額
20%以下	9,285	—	3,529	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	22,918	—	2,837	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	32,223	—	6,386	—

・保有する証券化エクスポートジャー、再証券化エクスポートジャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートジャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポートジャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポートジャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポートジャーの 所要自己資本の額
20%以下	74	—	28	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	915	—	79	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	999	—	117	—



・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
その他	—	—
合計	20	20

・保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

■ 出資等又は株式等エクスポートに関する事項

〈連結〉第15条第4項第8号

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	64,607	64,607	77,564	77,564
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	2,342	2,342	2,293	2,293
合計	66,950	66,950	79,858	79,858

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポートは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
株式売却益		1,400		2,606
株式売却損		138		200
株式償却		—		—
損益額		1,261		2,406

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期	2025年度中間期
評価損益の額	34,093	49,431

二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第9号

(単位:百万円)

連 結	2024年度中間期	2025年度中間期
ルック・スルー方式	113,632	92,813
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	113,632	92,813

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンデート方式」とは、当該エクspoージャーの運用基準(マンデート)に基づき、当該エクspoージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 3. 「蓋然性方式(250%)」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 4. 「蓋然性方式(400%)」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 5. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式(250%)、蓋然性方式(400%)が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈連 結〉第15条第4項第10号

(単位:百万円)

項目番号	IRRBB 1 : 金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	17,201	11,611	8,683	10,342
3	ステイプル化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	17,201	11,611	8,683	10,342
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2025年度中間期		2024年度中間期	
		206,794		202,120	

資料編

株式会社三十三銀行

資本金の状況	36
株式情報	36
直近の事業年度における事業の概況（連結）	37
主要な経営指標等の推移（連結）	37
中間連結財務諸表	38
セグメント情報	46
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	47
直近の事業年度における事業の概況（単体）	48
主要な経営指標等の推移（単体）	48
中間財務諸表	49
損益の状況	56
預金業務	60
貸出業務	61
証券業務	64
国際業務	65
有価証券関係	66
デリバティブ取引	68
電子決済手段	69
暗号資産	69
経営効率	70
自己資本の充実の状況	71

資本金の状況

(2025年9月30日現在)

資本金	374億円
-----	-------

株式情報

大株主の状況

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	18,151	100.00
計	—	18,151	100.00

直近の事業年度における事業の概況（連結）(2025年度中間期)

業績の状況（連結）

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比104億円増加し3兆9,456億円、貸出金は、前連結会計年度末比506億円増加し3兆650億円、有価証券は、前連結会計年度末比270億円増加し9,767億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、貸出金利息が増加したことなどから、前年同期比8億83百万円増加し78億61百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比8億41百万円増加し57億1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2023年度 中間期	2024年度 中間期	2025年度 中間期	2023年度	2024年度
連結経常収益	百万円	34,421	36,234	44,879	68,506	75,611
連結経常利益	百万円	4,791	6,978	7,861	10,223	12,107
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,241	4,860	5,701	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	6,839	8,872
連結中間包括利益	百万円	3,715	△197	17,351	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	19,911	△4,494
連結純資産額	百万円	201,754	215,443	224,062	216,610	208,380
連結総資産額	百万円	4,349,048	4,524,396	4,560,497	4,440,467	4,516,224
1株当たり純資産額	円	11,093.62	11,866.98	12,341.76	11,931.25	11,477.84
1株当たり中間純利益	円	233.68	267.78	314.12	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	376.81	488.78
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.01	8.07	8.30	8.02	8.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,190	83,995	△8,890	67,083	10,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,503	△21,713	△14,715	23,385	△11,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△943	△969	△1,670	△2,284	△3,035
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	345,914	487,668	397,032	426,355	422,307
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,521 (839)	2,455 (803)	2,376 (781)	2,431 (826)	2,378 (798)

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	493,661	402,722
買入金銭債権	2,084	1,386
商品有価証券	90	54
金銭の信託	5,000	273
有価証券	966,461	976,775
貸出金	2,949,617	3,065,041
外国為替	6,291	5,571
その他資産	70,877	77,464
有形固定資産	28,182	27,700
無形固定資産	4,960	4,628
退職給付に係る資産	3,483	5,403
繰延税金資産	1,285	439
支払承諾見返	13,772	12,397
貸倒引当金	△21,372	△19,362
資産の部合計	4,524,396	4,560,497
負債の部		
預金	3,802,835	3,843,552
譲渡性預金	73,700	102,100
債券貸取引受入担保金	49,562	15,100
借用金	318,986	309,038
外国為替	6	—
その他負債	45,902	48,420
賞与引当金	993	1,035
退職給付に係る負債	137	129
役員退職慰労引当金	51	35
株式給付引当金	183	85
睡眠預金払戻損失引当金	152	124
偶発損失引当金	783	963
繰延税金負債	454	2,016
再評価に係る繰延税金負債	1,430	1,435
支払承諾	13,772	12,397
負債の部合計	4,308,952	4,336,435
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	30,658	29,958
利益剰余金	131,076	137,028
株主資本合計	199,196	204,447
その他有価証券評価差額金	15,012	16,828
繰延ヘッジ損益	△8	△3
土地再評価差額金	1,147	1,131
退職給付に係る調整累計額	57	1,618
その他の包括利益累計額合計	16,208	19,575
非支配株主持分	39	39
純資産の部合計	215,443	224,062
負債及び純資産の部合計	4,524,396	4,560,497

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	2025年度中間期 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
経常収益	36,234	44,879
資金運用収益	18,353	25,089
(うち貸出金利息)	14,995	20,086
(うち有価証券利息配当金)	2,982	4,036
役務取引等収益	7,629	7,437
その他業務収益	1,102	858
その他経常収益	9,148	11,494
経常費用	29,255	37,018
資金調達費用	727	4,368
(うち預金利息)	636	3,819
役務取引等費用	2,107	2,304
その他業務費用	563	2,567
営業経費	18,755	19,299
その他経常費用	7,101	8,478
経常利益	6,978	7,861
特別利益	55	21
固定資産処分益	55	21
特別損失	132	233
固定資産処分損	98	139
減損損失	33	94
税金等調整前中間純利益	6,901	7,648
法人税、住民税及び事業税	2,101	1,939
法人税等調整額	△61	7
法人税等合計	2,040	1,947
中間純利益	4,861	5,701
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	4,860	5,701

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	2025年度中間期 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
中間純利益	4,861	5,701
その他の包括利益	△5,059	11,649
その他有価証券評価差額金	△5,090	11,650
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	27	△2
中間包括利益 (内訳)	△197	17,351
親会社株主に係る中間包括利益	△198	17,351
非支配株主に係る中間包括利益	0	△0

中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	30,658	127,167	195,287
当中間期変動額				
剩余金の配当			△968	△968
親会社株主に帰属する中間純利益			4,860	4,860
土地再評価差額金の取崩			16	16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,908	3,908
当中間期末残高	37,461	30,658	131,076	199,196

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,103	△12	1,164	29	21,284	38
当中間期変動額						
剩余金の配当						△968
親会社株主に帰属する中間純利益						4,860
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,090	3	△16	27	△5,075	0
当中間期変動額合計	△5,090	3	△16	27	△5,075	0
当中間期末残高	15,012	△8	1,147	57	16,208	39

2025年度中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	29,958	133,099	200,518
当中間期変動額				
剩余金の配当			△1,669	△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益			5,701	5,701
土地再評価差額金の取崩			△102	△102
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,929	3,929
当中間期末残高	37,461	29,958	137,028	204,447

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,177	△4	1,028	1,621	7,822	39
当中間期変動額						
剩余金の配当						△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益						5,701
土地再評価差額金の取崩						△102
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	11,650	1	102	△2	11,752	△0
当中間期変動額合計	11,650	1	102	△2	11,752	△0
当中間期末残高	16,828	△3	1,131	1,618	19,575	39

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	2025年度中間期 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,901	7,648
減価償却費	2,178	2,168
減損損失	33	94
貸倒引当金の増減（△）	268	△77
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	42
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	170	180
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△13	△20
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△24	△123
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△20	△15
偶発損失引当金の増減（△）	99	19
資金運用収益	△18,353	△25,089
資金調達費用	727	4,368
有価証券関係損益（△）	△898	△198
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	△3
固定資産処分損益（△は益）	43	118
貸出金の純増（△）減	△20,662	△50,670
預金の純増減（△）	△4,749	△17,647
譲渡性預金の純増減（△）	△7,502	28,108
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	27,641	4,879
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	111	170
コールローン等の純増（△）減	△647	281
商品有価証券の純増（△）減	9	△4
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	49,562	15,100
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,125	684
外国為替（負債）の純増減（△）	3	△4
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△994	△1,050
資金運用による収入	18,037	24,556
資金調達による支出	△422	△3,319
その他	34,912	3,418
小計	85,309	△6,376
法人税等の支払額	△1,315	△2,519
法人税等の還付額	1	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,995	△8,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△66,076	△117,512
有価証券の売却による収入	14,078	59,453
有価証券の償還による収入	36,866	45,581
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△150
有形固定資産の取得による支出	△991	△835
無形固定資産の取得による支出	△606	△1,311
有形固定資産の売却による収入	152	135
その他	△136	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,713	△14,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△968	△1,669
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
リース債務の返済による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△969	△1,670
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,312	△25,275
現金及び現金同等物の期首残高	426,355	422,307
現金及び現金同等物の中間期末残高	487,668	397,032

注記事項（2025年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 株式会社三十二総研 三十三信用保証株式会社
 三十三リース株式会社 三十三コンピューターサービス株式会社
 株式会社三十三カード 三十三ビジネスサービス株式会社
 第三カードサービス株式会社
 (連結の範囲の変更)
 三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 5社
 さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 エヌスリー投資事業有限責任組合
 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
 さんざん農業法人投資事業有限責任組合
 さんざん成長事業応援投資事業有限責任組合
 エヌスリー投資事業有限責任組合
 三十三事業承継1号投資事業有限責任組合
 みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- 該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ① 有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～50年
 その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権について、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間ににおける平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間にとより長期の過去の一定期間ににおける平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三金融グループ普通株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び數理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する緯延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額	933百万円
2. 無担保の消費貸借契約（株式貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に合計5百万円含まれております。また、使用貸借又は貯貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。	
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,324百万円
危険債権額	44,333百万円
三ヶ月以上延滞債権額	209百万円
貸出条件緩和債権額	3,826百万円
合計額	65,694百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権。危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,354百万円であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	323,929百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,153百万円
債券貸借取引受入担保金	15,100百万円
借用金	284,700百万円

上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券35,570百万円及びその他資産436百万円を差し入れております。

非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金845百万円及び敷金・保証金858百万円が含まれております。

7. 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、531,443百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは任意の時期に無条件で取消可能なものが458,060百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、営業価格補正・時点修正・近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 32,873百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,377百万円であります。

中間連結損益計算書関係

- その他の経常収益には、株式等売却益2,922百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額751百万円及び株式等売却損195百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中期連結会計 期間増加株式数	当中期連結会計 期間減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,151	—	—	18,151	
合 計	18,151	—	—	18,151	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- 中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,669	92.00	2025年3月31日	2025年6月6日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,669	利益剰余金	92.00	2025年9月30日	2025年12月1日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	402,722百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,690百万円
現金及び現金同等物	397,032百万円

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、中間連結貸借対照表上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券（＊1）	967,585	967,585	—
(2) 貸出金	3,065,041		
貸倒引当金（＊2）	△17,379		
	3,047,662	3,032,707	△14,954
資産計	4,015,247	4,000,293	△14,954
(1) 預金	3,843,552	3,843,240	△312
(2) 譲渡性預金	102,100	102,100	—
(3) 借用金	309,038	308,684	△354
負債計	4,254,691	4,254,024	△666
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,961	4,961	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	4,956	4,956	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表上額
非上場株式（＊1）	2,208
非上場外国証券（＊1）	11
組合出資金（＊2）	6,970

（＊1）非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	137,863	333,957	—	471,821
社債	—	129,363	34,836	164,200
株式	63,534	14,030	—	77,564
その他（＊）	6,673	243,339	—	250,013
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,429	—	9,429
通貨関連	—	2,827	—	2,827
資産計	208,071	732,947	34,836	975,855
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,554	—	6,554
通貨関連	—	745	—	745
負債計	—	7,300	—	7,300

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表上額は3,986百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に計上	購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち中間連結貸借対照 表日において保有する投 資信託の評価損益
3,948	—	37	—	—	—	3,986

（＊）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,032,707	3,032,707
資産計	—	—	3,032,707	3,032,707
預金	—	3,843,240	—	3,843,240
譲渡性預金	—	102,100	—	102,100
借用金	—	308,684	—	308,684
負債計	—	4,254,024	—	4,254,024

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債・社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求めるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によつており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私募債は、内部割付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式で現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%~7.3%	1.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び消滅の純額	レベル3の時価からの振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
有価証券							
その他有価証券							
社債	34,914	39	91	△209	—	—	34,836

(*)1 中間連結損益計算書の「その他の業務収益」に含まれております。

(*)2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
役務取引等収益				
預金・貸出業務	3,144	—	3,144	1 3,146
為替業務	925	—	925	5 931
証券関連業務	1,049	—	1,049	— 1,049
保護預り・貸金庫業務	116	—	116	— 116
代理業務	1,317	—	1,317	— 1,317
その他	—	—	—	12 12
その他業務収益	38	—	38	— 38
その他経常収益	35	220	256	448 704
顧客との契約から生じる経常収益	6,629	220	6,849	468 7,317
上記以外の経常収益	29,466	7,960	37,427	250 37,678
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,277	719 44,996

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

12,341円76銭
314円12銭

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 實施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心とし、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓口、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,254	7,157	35,411	879	36,291	△57	36,234
セグメント間の内部経常収益	600	227	827	505	1,333	△1,333	—
計	28,855	7,384	36,239	1,385	37,624	△1,390	36,234
セグメント利益	6,990	250	7,241	223	7,464	△486	6,978
セグメント資産	4,502,336	44,847	4,547,184	16,420	4,563,604	△39,207	4,524,396
セグメント負債	4,290,963	41,548	4,332,511	10,237	4,342,748	△33,795	4,308,952
その他の項目							
減価償却費	1,994	159	2,153	27	2,180	△2	2,178
資金運用収益	18,822	3	18,826	64	18,890	△536	18,353
資金調達費用	684	97	781	2	784	△56	727
国債等債券償却	23	—	23	—	23	—	23
貸倒引当金繰入額	252	—	252	174	426	△49	377
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,502	53	1,556	41	1,598	—	1,598

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△486百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△39,207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△33,795百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,277	719	44,996	△116	44,879
セグメント間の内部経常収益	601	221	822	476	1,299	△1,299	—
計	36,697	8,402	45,100	1,195	46,295	△1,416	44,879
セグメント利益	7,927	122	8,049	219	8,269	△407	7,861
セグメント資産	4,528,334	51,848	4,580,183	13,185	4,593,368	△32,871	4,560,497
セグメント負債	4,309,181	48,224	4,357,406	8,555	4,365,961	△29,526	4,336,435
その他の項目							
減価償却費	1,979	171	2,150	20	2,170	△2	2,168
資金運用収益	25,530	3	25,534	36	25,570	△480	25,089
資金調達費用	4,277	153	4,431	1	4,433	△64	4,368
貸倒引当金繰入額	853	—	853	21	875	△123	751
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,043	92	2,136	11	2,147	—	2,147

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△407百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△32,871百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△29,526百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈連結ベース〉

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,427	17,324
危険債権	54,495	44,333
要管理債権	7,033	4,036
三月以上延滞債権	439	209
貸出条件緩和債権	6,594	3,826
合計	74,956	65,694
正常債権	2,925,543	3,049,848
総与信残高	3,000,499	3,115,543

直近の事業年度における事業の概況（単体）(2025年度中間期)

業績の状況（単体）

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前事業年度末比95億円増加し3兆9,532億円、貸出金は、前事業年度末比489億円増加し3兆861億円、有価証券は、前事業年度末比267億円増加し9,789億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、貸出金利息が増加したことなどから、前年同期比9億40百万円増加し79億8百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比7億77百万円増加し58億18百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

		2023年度 中間期	2024年度 中間期	2025年度 中間期	2023年度	2024年度
経常収益	百万円	27,478	28,855	36,697	53,474	60,379
経常利益	百万円	5,503	6,968	7,908	10,136	11,647
中間純利益	百万円	5,093	5,041	5,818	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,129	8,029
資本金	百万円	37,461	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	18,151	18,151	18,151	18,151	18,151
純資産額	百万円	198,812	210,736	217,150	211,712	201,588
総資産額	百万円	4,329,695	4,502,337	4,526,033	4,418,366	4,488,023
預金残高	百万円	3,795,959	3,814,400	3,851,183	3,820,365	3,869,782
貸出金残高	百万円	2,922,394	2,970,909	3,086,121	2,948,546	3,037,205
有価証券残高	百万円	935,054	971,336	978,977	960,512	952,247
1株当たり純資産額	円	10,952.88	11,609.78	11,963.17	11,663.54	11,105.83
1株当たり配当額	円	51.90	113.82	92.00	105.25	205.82
1株当たり中間純利益	円	280.59	277.73	320.55	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	392.78	442.37
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	%	7.91	7.97	8.24	7.90	8.18
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,366 (730)	2,306 (700)	2,227 (684)	2,284 (720)	2,233 (695)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	493,641	402,702
買入金銭債権	2,084	1,386
商品有価証券	90	54
金銭の信託	5,000	273
有価証券	971,336	978,977
貸出金	2,970,909	3,086,121
外国為替	6,291	5,571
その他資産	21,398	21,610
その他の資産	21,398	21,610
有形固定資産	27,169	26,809
無形固定資産	4,878	4,533
前払年金費用	3,401	3,053
繰延税金資産	661	—
支払承諾見返	13,772	12,397
貸倒引当金	△18,298	△17,458
資産の部合計	4,502,337	4,526,033
負債の部		
預金	3,814,400	3,851,183
譲渡性預金	73,700	102,100
債券貸借取引受入担保金	49,562	15,100
借用金	301,400	284,700
外国為替	6	—
その他負債	35,272	39,132
未払法人税等	1,978	1,747
リース債務	690	386
資産除去債務	261	262
その他の負債	32,342	36,736
賞与引当金	936	975
株式給付引当金	183	85
睡眠預金払戻損失引当金	152	124
偶発損失引当金	783	963
繰延税金負債	—	684
再評価に係る繰延税金負債	1,430	1,435
支払承諾	13,772	12,397
負債の部合計	4,291,601	4,308,882
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	27,986	27,986
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	12,986	12,986
利益剰余金	129,972	135,018
利益準備金	4,433	5,180
その他利益剰余金	125,539	129,837
固定資産圧縮積立金	32	30
別途積立金	71,604	71,604
繰越利益剰余金	53,903	58,203
株主資本合計	195,420	200,465
その他有価証券評価差額金	14,177	15,557
繰延ヘッジ損益	△8	△3
土地再評価差額金	1,147	1,131
評価・換算差額等合計	15,316	16,685
純資産の部合計	210,736	217,150
負債及び純資産の部合計	4,502,337	4,526,033

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	2025年度中間期 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
経常収益		
資金運用収益	28,855	36,697
(うち貸出金利息)	18,822	25,530
(うち有価証券利息配当金)	15,007	20,134
役務取引等収益	3,443	4,432
その他業務収益	7,328	7,324
その他経常収益	1,102	858
	1,601	2,984
経常費用	21,886	28,788
資金調達費用	684	4,277
(うち預金利息)	640	3,827
役務取引等費用	2,178	2,335
その他業務費用	563	2,567
営業経費	17,922	18,430
その他経常費用	538	1,176
経常利益	6,968	7,908
特別利益	54	19
特別損失	132	230
税引前中間純利益	6,890	7,697
法人税、住民税及び事業税	1,941	1,790
法人税等調整額	△92	88
法人税等合計	1,849	1,879
中間純利益	5,041	5,818

中間株主資本等変動計算書

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	利益剰余金合計			
当期首残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,239	32	71,604	50,006	125,883	191,330		
当中間期変動額												
利益準備金の積立					193				△193	—	—	
剩余金の配当									△968	△968	△968	
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—	—	—	
中間純利益									5,041	5,041	5,041	
土地再評価差額金の取崩								16	16	16		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	—	193	△0	—	3,896	4,089	4,089		
当中間期末残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,433	32	71,604	53,903	129,972	195,420		
評価・換算差額等												
	その他有価証券評価差額金			繰延ヘッジ損益		土地再評価差額金		評価・換算差額等合計				
当期首残高	19,230			△12		1,164		20,381				
当中間期変動額												
利益準備金の積立												
剩余金の配当								△968				
固定資産圧縮積立金の取崩												
中間純利益								5,041				
土地再評価差額金の取崩								16				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,052			3		△16		△5,065				
当中間期変動額合計	△5,052			3		△16		△5,065				
当中間期末残高	14,177			△8		1,147		15,316				

2025年度中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	37,461	15,000	12,986	27,986	4,846	30	71,604	54,490	130,972	196,419		
当中間期変動額												
利益準備金の積立					333				△333	—	—	
剩余金の配当									△1,669	△1,669	△1,669	
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—	—		
中間純利益								5,818	5,818	5,818		
土地再評価差額金の取崩								△102	△102	△102		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	—	333	△0	—	3,712	4,045	4,045		
当中間期末残高	37,461	15,000	12,986	27,986	5,180	30	71,604	58,203	135,018	200,465		
<hr/>												

注記事項（2025年度中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間より長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (4) 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,636百万円
2. 無担保の消費貸借契約（株式貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に合計5百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資本」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,702百万円
危険債権額 43,687百万円
三月以上延滞債権額 209百万円
貸出条件緩和債権額 3,825百万円
合計額 64,425百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,354百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表上額は、2,000百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産
- | | |
|---|------------|
| 有価証券 | 323,929百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 16,153百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 15,100百万円 |
| 借用金 | 284,700百万円 |
| 上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券35,570百万円及びその他資産436百万円を差し入れております。 | |
| 子会社・関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 | |
| また、その他の資産には、金融商品等差入担保金845百万円及び敷金・保証金774百万円が含まれております。 | |
| 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、526,562百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが453,179百万円あります。 | |
| なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 | |
| 8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価を行った年月日
1999年3月31日 | |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 | |
| 9. 有形固定資産の減価償却累計額 31,428百万円 | |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,377百万円であります。 | |

中間損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益2,921百万円を含んでおります。
 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額853百万円及び株式等売却損195百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,079百万円
有価証券減損処理	1,142百万円
減損損失	446百万円
減価償却	377百万円
賞与引当金	340百万円
その他	1,245百万円
繰延税金資産小計	8,632百万円
△評価性引当額	△2,845百万円
繰延税金資産合計	5,786百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,663百万円
前払年金費用	752百万円
その他	55百万円
繰延税金負債合計	6,471百万円
繰延税金負債の純額	684百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	11,963円17銭
1株当たりの中間純利益金額	320円55銭

重要な後発事象

該当事項はありません。



財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、株式会社三十三銀行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025年11月13日

確認書

株式会社 三十三銀行
取締役頭取 道廣 剛太郎

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	17,352	785	18,138	20,588	664	21,252
資金運用収益	18,002	854	18,822	24,829	939	25,530
資金調達費用	649	68	684	4,241	275	4,277
役務取引等収支	5,110	38	5,149	4,941	46	4,988
役務取引等収益	7,281	46	7,328	7,269	54	7,324
役務取引等費用	2,170	7	2,178	2,327	8	2,335
その他業務収支	405	134	539	△1,871	161	△1,709
その他業務収益	968	134	1,102	696	161	858
その他業務費用	563	—	563	2,567	—	2,567
業務粗利益	22,868	958	23,827	23,658	873	24,531
業務粗利益率 (%)	1.04	1.08	1.08	1.07	0.92	1.10

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年度中間期0百万円、2025年度中間期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
業務純益	5,818	6,015
実質業務純益	5,945	6,097
コア業務純益	6,450	8,625
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,450	8,719



資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(165,857) 4,358,072	(33) 18,002	0.82	(177,272) 4,408,313	(239) 24,829	1.12
うち貸出金	2,961,944	14,966	1.00	3,065,117	20,059	1.30
うち商品有価証券	103	0	0.40	53	0	0.37
うち有価証券	791,691	2,633	0.66	790,379	3,569	0.90
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	434,214	359	0.16	370,919	932	0.50
資金調達勘定	4,267,468	649	0.03	4,301,252	4,241	0.19
うち預金	3,846,209	605	0.03	3,901,714	3,791	0.19
うち譲渡性預金	76,261	20	0.05	80,608	206	0.51
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	58,448	3	0.01	31,095	77	0.49
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	284,722	9	0.00	284,936	141	0.09

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	175,631	854	0.96	188,955	939	0.99
うち貸出金	8,281	40	0.98	10,482	74	1.42
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	161,054	809	1.00	172,181	863	0.99
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(165,857) 173,556	(33) 68	0.07	(177,272) 186,825	(239) 275	0.29
うち預金	7,689	34	0.90	9,546	36	0.75
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,367,847	18,822	0.85	4,419,997	25,530	1.15
うち貸出金	2,970,226	15,007	1.00	3,075,600	20,134	1.30
うち商品有価証券	103	0	0.40	53	0	0.37
うち有価証券	952,746	3,442	0.72	962,560	4,432	0.91
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	434,214	359	0.16	370,919	932	0.50
資金調達勘定	4,275,168	684	0.03	4,310,805	4,277	0.19
うち預金	3,853,899	640	0.03	3,911,260	3,827	0.19
うち譲渡性預金	76,261	20	0.05	80,608	206	0.51
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	58,448	3	0.01	31,095	77	0.49
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	284,722	9	0.00	284,936	141	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年度中間期26,563百万円、2025年度中間期27,033百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度中間期300百万円、2025年度中間期241百万円）及び利息（2024年度中間期0百万円、2025年度中間期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	829	△287	541	207	6,619	6,827
うち貸出金	261	668	929	521	4,571	5,093
うち商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△0
うち有価証券	79	△666	△586	△4	940	936
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	60	130	190	△52	626	573
支払利息	5	479	484	5	3,586	3,592
うち預金	1	455	457	8	3,176	3,185
うち譲渡性預金	0	17	18	1	185	186
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△2	0	△1	△1	75	74
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	9	9	0	132	132

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	28	21	49	64	21	85
うち貸出金	18	△0	18	10	23	33
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	13	17	30	55	△2	53
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	2	9	11	5	202	207
うち預金	△3	△1	△5	7	△5	1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	860	△286	573	224	6,482	6,707
うち貸出金	280	668	948	532	4,594	5,126
うち商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△0
うち有価証券	96	△652	△556	35	954	989
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	60	130	190	△52	626	573
支払利息	6	472	479	5	3,587	3,593
うち預金	2	449	451	9	3,177	3,187
うち譲渡性預金	0	17	18	1	185	186
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△2	0	△1	△1	75	74
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	9	9	0	132	132

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,281	46	7,328	7,269	54	7,324
うち預金・貸出業務	3,360	—	3,360	3,563	—	3,563
うち為替業務	883	44	928	873	53	927
うち証券関連業務	1,147	—	1,147	1,203	—	1,203
うち代理業務	1,669	—	1,669	1,423	—	1,423
うち保護預り・貸金庫業務	122	—	122	116	—	116
うち保証業務	98	1	100	87	1	89
役務取引等費用	2,170	7	2,178	2,327	8	2,335
うち為替業務	95	7	102	132	8	140

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	968	134	1,102	696	161	858
うち外国為替売買益		134	134		161	161
うち商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
うち国債等債券売却益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償還益	58	—	58	39	—	39
うち金融派生商品収益	910	—	910	618	—	618
うちその他	—	—	—	38	—	38
その他業務費用	563	—	563	2,567	—	2,567
うち外国為替売買損		—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
うち国債等債券売却損	—	—	—	2,567	—	2,567
うち国債等債券償還損	539	—	539	—	—	—
うち国債等債券償却	23	—	23	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—

特定取引収支

該当事項はありません。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

預金	2024年度中間期				2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	2,508,891	—	2,508,891	64.53	2,495,050	—	2,495,050	63.12
うち有利息預金	2,102,753	—	2,102,753	54.09	2,097,855	—	2,097,855	53.07
定期性預金	1,284,900	—	1,284,900	33.05	1,331,968	—	1,331,968	33.69
うち固定金利定期預金	1,284,844	—	1,284,844	33.05	1,331,925	—	1,331,925	33.69
うち変動金利定期預金	56	—	56	0.00	43	—	43	0.00
その他	13,315	7,292	20,607	0.53	15,043	9,121	24,164	0.61
合計	3,807,108	7,292	3,814,400	98.11	3,842,062	9,121	3,851,183	97.42
譲渡性預金	73,700	—	73,700	1.89	102,100	—	102,100	2.58
総合計	3,880,808	7,292	3,888,100	100.00	3,944,162	9,121	3,953,283	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

預金	2024年度中間期				2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	2,555,383	—	2,555,383	65.02	2,546,786	—	2,546,786	63.80
うち有利息預金	2,102,668	—	2,102,668	53.50	2,111,820	—	2,111,820	52.90
定期性預金	1,280,463	—	1,280,463	32.58	1,343,878	—	1,343,878	33.66
うち固定金利定期預金	1,280,406	—	1,280,406	32.58	1,343,829	—	1,343,829	33.66
うち変動金利定期預金	56	—	56	0.00	49	—	49	0.00
その他	10,362	7,689	18,052	0.46	11,048	9,546	20,595	0.52
合計	3,846,209	7,689	3,853,899	98.06	3,901,714	9,546	3,911,260	97.98
譲渡性預金	76,261	—	76,261	1.94	80,608	—	80,608	2.02
総合計	3,922,470	7,689	3,930,160	100.00	3,982,323	9,546	3,991,869	100.00

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月末満	335,367	335,359	8	350,062	350,060	1
3ヵ月以上6ヵ月末満	242,483	242,472	11	213,789	213,789	0
6ヵ月以上1年未満	492,313	492,310	2	524,186	524,185	0
1年以上2年未満	61,977	61,975	2	76,251	76,219	32
2年以上3年未満	86,958	86,927	30	86,740	86,730	9
3年以上	52,618	52,618	—	68,780	68,780	—
合計	1,271,718	1,271,662	56	1,319,811	1,319,767	43

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
		構成比		構成比
個人預金	2,667,173	69.92	2,664,091	69.18
法人預金	987,123	25.88	1,037,495	26.94
その他預金	160,103	4.20	149,596	3.88
合計	3,814,400	100.00	3,851,183	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
財形貯蓄	3,136	2,942
財形年金貯蓄	451	412
財形住宅貯蓄	136	110
合計	3,724	3,465

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	26,163	—	26,163	22,941	—	22,941
証書貸付	2,615,813	8,060	2,623,874	2,702,052	10,063	2,712,116
当座貸越	317,368	—	317,368	348,708	—	348,708
割引手形	3,502	—	3,502	2,354	—	2,354
合計	2,962,849	8,060	2,970,909	3,076,057	10,063	3,086,121

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	27,441	—	27,441	23,638	81	23,720
証書貸付	2,595,077	8,281	2,603,359	2,687,948	10,401	2,698,349
当座貸越	335,576	—	335,576	350,875	—	350,875
割引手形	3,848	—	3,848	2,655	—	2,655
合計	2,961,944	8,281	2,970,226	3,065,117	10,482	3,075,600

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	貸出金	2024年度中間期		貸出金	2025年度中間期	
		うち変動金利	うち固定金利		うち変動金利	うち固定金利
1年以下	441,667			452,383		
1年超3年以下	250,375	145,728	104,647	275,641	176,615	99,026
3年超5年以下	344,714	228,584	116,130	398,632	248,481	150,151
5年超7年以下	255,260	142,641	112,619	232,902	145,345	87,557
7年超	1,651,071	1,275,828	375,243	1,698,961	1,374,829	324,132
期間の定めのないもの	27,814	15,862	11,952	27,594	16,361	11,233
合計	2,970,909			3,086,121		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期	構成比		2025年度中間期	構成比	
製造業	255,162		8.59	273,914		8.88
農業、林業	5,686		0.19	5,344		0.17
漁業	1,245		0.04	1,260		0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,777		0.13	3,592		0.12
建設業	146,998		4.95	154,786		5.02
電気・ガス・熱供給・水道業	143,125		4.82	143,571		4.65
情報通信業	15,783		0.53	18,558		0.60
運輸業、郵便業	108,554		3.65	113,036		3.66
卸売業、小売業	231,610		7.80	245,327		7.95
金融業、保険業	181,145		6.10	184,890		5.99
不動産業、物品賃貸業	665,656		22.40	699,958		22.68
各種サービス業	253,370		8.53	255,843		8.29
地方公共団体	84,984		2.86	89,385		2.90
その他	873,806		29.41	896,653		29.05
合計	2,970,909		100.00	3,086,121		100.00

高殘別途使金出貸

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	1,642,589	55.28	1,700,587	55.10
運転資金	1,328,320	44.72	1,385,534	44.90
合計	2,970,909	100.00	3,086,121	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
有価証券	51,615	43,362
債権	23,073	27,004
商品	—	—
不動産	512,604	529,897
その他	21,455	65,918
計	608,748	666,183
保証	1,055,494	1,074,572
信用	1,306,666	1,345,365
合計	2,970,909	3,086,121

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
有価証券	—	—
債権	27	328
商品	—	—
不動産	58	25
その他	600	260
計	686	614
保証	4	4
信用	13,080	11,779
合計	13,772	12,397

中小企業等に対する貸出金

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	96,637	2,970,909	96,528	3,086,121
中小企業等貸出金残高 (B)	96,204	2,426,644	96,090	2,495,590
(B) / (A)	99.55	81.68	99.54	80.86

(注) 1. 総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（但し、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業等は50人）以下の会社等を指します。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(单位：百万吨)

	2024年度中間期	2025年度中間期
消費者ローン	34,140	37,144
住宅ローン	850,249	869,844
合計	884,389	906,988

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
合計								
(資産の総額に対する割合)								

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期				摘要
	期首残高	当期 増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	4,056	4,183	—	※4,056	4,183	3,453	3,534	—	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	13,989	14,114	—	※13,989	14,114	13,935	13,923	784	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,045	18,298	—	18,045	18,298	17,389	17,458	784	16,605 17,458

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
貸出金償却額				
貸出金償却額				

金融再生法開示債権及びリスク管理債権〈単体ベース〉

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		12,648		16,702
危険債権		53,841		43,687
要管理債権		7,032		4,034
三月以上延滞債権		439		209
貸出条件緩和債権		6,593		3,825
合計 (A)		73,523		64,425
正常債権		2,947,450		3,071,368
総与信残高 (B)		3,020,973		3,135,794
総与信残高比 (A) / (B)		2.43		2.05

◎開示対象資産 = 貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

(1)破産更生債権及び = 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者にこれらに準ずる債権に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2)危険債権 = 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(3)三月以上延滞債権 = 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(4)貸出条件緩和債権 = 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(5)正常債権 = 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
商品国債		17				0		
商品地方債		86				52		
商品政府保証債		—				—		
その他の商品有価証券		—				—		
合計		103				53		

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	152,730	—	152,730	15.72	137,863	—	137,863	14.08
地方債	303,484	—	303,484	31.24	333,957	—	333,957	34.11
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	168,596	—	168,596	17.36	164,200	—	164,200	16.77
株式	71,738	—	71,738	7.39	81,974	—	81,974	8.38
その他の証券	110,904	163,881	274,786	28.29	91,771	169,209	260,981	26.66
うち外国債券		163,869	163,869	16.87		169,198	169,198	17.28
うち外国株式		11	11	0.00		11	11	0.00
合計	807,454	163,881	971,336	100.00	809,767	169,209	978,977	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	163,451	—	163,451	17.16	157,376	—	157,376	16.35
地方債	306,537	—	306,537	32.17	343,541	—	343,541	35.69
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	170,012	—	170,012	17.84	166,409	—	166,409	17.29
株式	30,973	—	30,973	3.25	27,401	—	27,401	2.85
その他の証券	120,716	161,054	281,771	29.58	95,650	172,181	267,831	27.82
うち外国債券		161,042	161,042	16.90		172,169	172,169	17.89
うち外国株式		12	12	0.00		11	11	0.00
合計	791,691	161,054	952,746	100.00	790,379	172,181	962,560	100.00

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期								2025年度中間期							
	1年以下 3年以下	1年超 5年以下	3年超 7年以下	5年超 10年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下 3年以下	1年超 5年以下	3年超 7年以下	5年超 10年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	11,802	—	5,929	49,636	13,692	71,669	—	152,730	—	29,781	26,477	17,788	7,754	56,062	—	137,863
地方債	14,614	35,001	90,131	104,167	59,568	—	—	303,484	17,095	67,365	133,616	84,335	31,544	—	—	333,957
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,631	57,668	46,806	10,389	1,176	27,924	—	168,596	30,861	73,728	32,282	4,366	2,671	20,289	—	164,200
株式								71,738	71,738							81,974
その他の証券	37,044	66,794	84,125	19,646	29,839	18,365	18,968	274,786	44,437	77,783	49,218	25,579	34,411	10,871	18,679	260,981
うち外国債券	29,467	46,660	52,747	9,866	15,128	9,998	—	163,869	40,736	60,633	29,100	9,613	24,716	4,397	—	169,198
うち外国株式								11	11							11

(注) 自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
国債	1,236	2,378
地方債・政府保証債	—	—
合計	1,236	2,378

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
売買高	99	189
平均残高	103	53

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
証券投資信託	24,012	24,774

国際業務**外貨建資産残高**

(単位：千米ドル)

	2024年度中間期	2025年度中間期
国内店	36,915	37,383
海外店	—	—
合計	36,915	37,383

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式等

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	6,778	4,703
組合出資金	1,934	933

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,517	20,083	41,433	73,574	18,231	55,342
	債券	66,887	66,653	233	7,156	7,135	21
	国債	15,955	15,896	58	—	—	—
	地方債	25,699	25,616	82	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,232	25,140	92	7,156	7,135	21
	その他	88,775	86,099	2,676	61,352	57,501	3,851
	外国債券	56,005	55,442	562	15,504	15,426	77
	その他	32,770	30,656	2,113	45,848	42,074	3,773
	小計	217,180	172,836	44,343	142,083	82,868	59,214
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,206	1,342	△136	1,506	1,673	△166
	債券	557,924	575,020	△17,096	628,864	660,658	△31,793
	国債	136,775	147,538	△10,763	137,863	153,183	△15,320
	地方債	277,784	282,419	△4,634	333,957	347,257	△13,300
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	143,364	145,062	△1,698	157,043	160,216	△3,173
	その他	178,097	186,902	△8,805	192,646	199,288	△6,641
	外国債券	107,864	110,042	△2,177	153,693	157,334	△3,640
	その他	70,232	76,860	△6,627	38,953	41,954	△3,001
	小計	737,227	763,265	△26,037	823,017	861,620	△38,602
合計		954,407	936,102	18,305	965,101	944,488	20,612

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,236	2,190
非上場外国証券	11	11
組合出資金	5,967	6,037

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

2024年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、23百万円（債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

2025年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	5,000	5,000	—	—	—	273	275	△1

(注) 1. 2024年度中間期のその他の金銭の信託は、合同運用の金銭の信託であります。

2. 2025年度中間期の「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
評価差額	18,808	21,220
その他有価証券	18,808	21,221
その他の金銭の信託	—	△1
(△) 繰延税金負債	4,631	5,663
その他有価証券評価差額金	14,177	15,557

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度中間期				2025年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	393,384	386,276	3,663	3,663	353,968	345,317	2,879	2,879
	受取固定・支払変動	194,815	191,258	△772	△772	175,413	171,086	△6,426	△6,426
	受取変動・支払固定	198,568	195,017	4,435	4,435	178,555	174,231	9,306	9,306
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	3,663	3,663	—	—	2,879	2,879

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度中間期				2025年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	614,356	590,292	1,611	1,611	714,383	702,143	2,074	2,074
	為替予約	4,904	—	66	66	6,536	—	6	6
	売建	1,651	—	76	76	1,653	—	△40	△40
	買建	3,252	—	△10	△10	4,882	—	47	47
	通貨オプション	483	—	3	3	—	—	—	—
	売建	241	—	1	1	—	—	—	—
	買建	241	—	2	2	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	1,681	1,681	—	—	2,081	2,081

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年度中間期				2025年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 貸出金	—	452	452	△12	—	374	340
	受取変動・支払固定		—	—	—	—		—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	貸出金	374	340
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	△12	—	—	—	△4

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2024年度中間期	2025年度中間期
総資産経常利益率	0.31	0.34
純資産経常利益率	7.35	8.07
総資産中間純利益率	0.22	0.25
純資産中間純利益率	5.32	5.94

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

2. 純資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.82	0.96	0.85	1.12	0.99	1.15
資金調達原価	0.85	0.32	0.86	1.04	0.55	1.05
総資金利鞘	△0.03	0.64	△0.01	0.08	0.44	0.10

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度中間期				2025年度中間期			
	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出	1人当り預金	1店舗当り預金	1人当り貸出	1店舗当り貸出
国内店	1,686	22,737	1,288	17,373	1,775	22,984	1,385	17,942
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,686	22,737	1,288	17,373	1,775	22,984	1,385	17,942

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	76.34	75.51	77.99	76.96
国際業務部門	110.53	107.69	110.33	109.81
合計	76.41	75.57	78.06	77.04

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	20.80	20.18	20.53	19.84
国際業務部門	2,247.40	2,094.42	1,855.11	1,803.67
合計	24.98	24.24	24.76	24.11

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループは、国内基準を適用のうえ、2025年3月末からバーゼルⅢ最終化(新たな自己資本比率規制)を適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単体〉 2014年金融庁告示第7号（以下同じ）第10条第2項

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	193,354	198,795
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,447	65,447
うち、利益剰余金の額	129,972	135,018
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,066	1,669
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,183	3,534
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,183	3,534
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	197,537	202,330
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	3,405	3,123
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,405	3,123
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,373	2,103
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	5,779	5,227
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	191,758	197,102
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,317,914	2,311,389
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	87,733	78,882
フロア調整額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,405,648	2,390,272
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	7.97%	8.24%

〈連 結〉 第12条第2項

(単位：百万円)

項目	2024年度中間期	2025年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	197,130	202,777
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,119	67,419
うち、利益剰余金の額	131,076	137,028
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,066	1,669
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	57	1,618
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	57	1,618
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,821	3,804
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,821	3,804
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 202,008	208,201
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	3,460	3,186
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,460	3,186
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	19	51
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,431	3,722
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 5,910	6,960
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (口)）	(ハ) 196,098	201,240
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,340,652	2,342,875
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	87,783	79,804
フロア調整額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,428,436	2,422,680
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）	8.07%	8.30%

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単 体〉 第10条第4項第1号

[2024年度中間期]

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期
	所要自己資本の額
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国的地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	11
我が国の政府関係機関向け	43
地方三公社向け	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,480
法人等向け	45,077
中小企業等向け及び個人向け	13,203
抵当権付住宅ローン	5,925
不動産取得等事業向け	14,015
三月以上延滞等	267
取立未済手形	1
信用保証協会等による保証付	307
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	1,217
(うち出資等のエクスポージャー)	1,217
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—
上記以外	3,267
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,374
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	779
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—
(うち右記以外のエクspoージャー)	1,113
証券化	2,070
(うちSTC要件適用分)	—
(うち非STC要件適用分)	2,070
再証券化	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー (八)	1,333
(うちルックスルーワ方式) (八)	1,333
(うちマンデート方式) (八)	—
(うち蓋然性方式250%) (八)	—
(うち蓋然性方式400%) (八)	—
(うちフォールバック方式1250%) (八)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—
合 計	88,223

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	121
短期の貿易関連偶発債務	1
特定の取引に係る偶発債務	152
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—
NIF又はRUF	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,166
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	210
(うち借入金の保証)	18
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0
派生商品取引及び長期決済期間取引	1,109
カレント・エクスポートージャー方式	1,109
派生商品取引	1,109
外為関連取引	988
金利関連取引	121
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポートージャー方式	—
未決済取引	—
証券化エクスポートージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—
合 計	2,762

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期
	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	1,718
標準的リスク測定方式	—
先進的リスク測定方式	—
合 計	1,718

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関連エクスポートージャー)

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期
	所要自己資本の額
中央清算機関連エクスポートージャー	12

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

- . 内部格付手法が適用される株式等エクスポートージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当事項はありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期
基礎的手法	3,509
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
合 計	3,509

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期
信用リスク	92,716
オペレーションル・リスク	3,509
合 計	96,225

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

[2025年度中間期]

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位：百万円)

単 体	2025年度中間期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	178	7
我が国の政府関係機関向け	1,261	50
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,066	2,242
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	21,149	845
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,170,738	46,829
(うち特定貸付債権向け)	80,537	3,221
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	5,122
(うちトランザクター向け)	724	28
不動産関連向け	658,212	26,328
(うち自己居住用不動産等向け)	303,121	12,124
(うち賃貸用不動産向け)	81,378	3,255
(うち事業用不動産関連向け)	270,705	10,828
(うちその他不動産関連向け)	3,007	120
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,485	1,339
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	28,209	1,128
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	5,676	227
取立未済手形	30	1
信用保証協会等による保証付	8,535	341
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	26,804	1,072
上記以外	83,439	3,337
(うち重要な出資のエクスポートナー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートナー)	34,363	1,374
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートナー)	18,352	734
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートナー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートナー(国内基準行に限る。))	3,019	120
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポートナー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち右記以外のエクスポートナー)	27,704	1,108
証券化	31,341	1,253
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	31,341	1,253
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー (八)	32,149	1,285
(うちルックスルー方式) (八)	32,149	1,285
(うちマンデート方式) (八)	—	—
(うち蓋然性方式250%) (八)	—	—
(うち蓋然性方式400%) (八)	—	—
(うちフォールバック方式1250%) (八)	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	2,264,197	90,567

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関連エクスポートージャー)

(単位：百万円)

単 体	2025年度中間期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関連エクスポートージャー	438	17

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
 2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポートージャーはありません。

□. 内部格付手法が適用される株式等エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
 該当事項はありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2025年度中間期	
	CVAリスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—
完全なBA—CVA	—	—
限定的なBA—CVA	—	—
簡便法	46,753	1,870
合 計	46,753	1,870

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ヘ. オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

単 体	2025年度中間期	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	78,882	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額		3,155
BI		52,588
BIC		6,310

(注) 1. オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。
 2. ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ト. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

単 体	2025年度中間期	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,311,389	92,455
オペレーションナル・リスク	78,882	3,155
合 計	2,390,272	95,610

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

〈連 結〉 第12条第4項第2号

[2024年度中間期]

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
	所要自己資本の額
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	11
我が国の政府関係機関向け	43
地方三公社向け	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,480
法人等向け	44,718
中小企業等向け及び個人向け	13,238
抵当権付住宅ローン	5,925
不動産取得等事業向け	14,015
三月以上延滞等	280
取立未済手形	1
信用保証協会等による保証付	307
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	958
(うち出資等のエクスポージャー)	958
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—
上記以外	4,748
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,374
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	853
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—
(うち右記以外のエクspoージャー)	2,520
証券化	2,070
(うちSTC要件適用分)	—
(うち非STC要件適用分)	2,070
再証券化	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー (八)	1,333
(うちルックスルーウェイ)	1,333
(うちマンデート方式)	—
(うち蓋然性方式250%)	—
(うち蓋然性方式400%)	—
(うちフォールバック方式1250%)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合 計	89,132

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。



(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(CVAリスク)

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期 所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	1,718
標準的リスク測定方式	—
先進的リスク測定方式	—
合計	1,718

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関連エクスポートナー)

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
	所要自己資本の額
中央清算機関連エクスポートナー	12

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

□. 内部格付手法が適用される株式等エクスポートナーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
 該当事項はありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
基礎的手法	3,511
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
合 計	3,511

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期
信用リスク	93,626
オペレーションル・リスク	3,511
合 計	97,137

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

〔2025年度中間期〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目及びオフ・バランス項目)

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が國の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が國の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	178	7
我が國の政府関係機関向け	1,261	50
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	56,078	2,243
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	21,149	845
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,163,378	46,535
（うち特定貸付債権向け）	80,537	3,221
中堅中小企業等向け及び個人向け	130,401	5,216
（うちトランザクター向け）	724	28
不動産関連向け	658,212	26,328
（うち自己居住用不動産等向け）	303,121	12,124
（うち賃貸用不動産向け）	81,378	3,255
（うち事業用不動産関連向け）	270,705	10,828
（うちその他不動産関連向け）	3,007	120
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,485	1,339
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,484	1,139
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,676	227
取立未済手形	30	1
信用保証協会等による保証付	8,535	341
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	22,392	895
上記以外	124,075	4,963
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	34,363	1,374
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	19,817	792
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。））	3,019	120
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち右記以外のエクspoージャー）	66,876	2,675
証券化	31,341	1,253
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	31,341	1,253
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー（八）	32,149	1,285
（うちルックスルーワ方式）	32,149	1,285
（うちマンデート方式）	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式1250%）	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	2,295,683	91,827

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(中央清算機関連エクスポートナー)

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関連エクスポートナー	438	17

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
 2. 適格中央清算機関以外の中央清算機関のエクスポートナーはありません。

□. 内部格付手法が適用される株式等エクスポートナーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
 該当事項はありません。

二. CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	CVAリスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己資本の額
SA—CVA	—	—
完全なBA—CVA	—	—
限定的なBA—CVA	—	—
簡便法	46,753	1,870
合 計	46,753	1,870

(注) CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

ホ. マーケット・リスクに対する信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ヘ. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	CVAリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	79,804	—
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,192
BI	—	53,203
BIC	—	6,384

(注) 1. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額です。

2. ILM (内部損失乗数) は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

ト. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期	
	リスク・アセットの合計額	総所要自己資本の額
信用リスク	2,342,875	93,715
オペレーションル・リスク	79,804	3,192
合 計	2,422,680	96,907

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポートジャーナルの中間期末残高及び主な種類別の内訳

<単体> 第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポートジャーナル 中間期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポートジャーナル
国内	4,591,778	3,268,020	712,301	38,972	9,523
国外	124,797	9,902	95,728	14,097	—
地域別計	4,716,576	3,277,922	808,030	53,070	9,523
製造業	319,330	262,603	40,018	10,306	480
農業、林業	6,293	5,856	430	7	94
漁業	1,473	1,467	—	—	62
鉱業、採石業、砂利採取業	3,897	3,828	64	4	1
建設業	169,194	157,185	11,481	152	262
電気・ガス・熱供給・水道業	143,985	131,583	9,925	1,160	9
情報通信業	5,402	2,421	2,010	—	—
運輸業、郵便業	140,297	112,642	22,220	173	190
卸売業、小売業	282,624	259,673	9,452	10,512	1,583
金融業、保険業	423,776	224,281	142,927	28,906	23
不動産業、物品賃貸業	722,793	680,666	35,447	1,225	1,214
各種サービス業	284,261	268,653	14,732	536	2,085
国・地方公共団体	1,376,110	411,943	519,319	—	—
その他	837,134	755,114	—	85	3,516
業種別計	4,716,576	3,277,922	808,030	53,070	9,523
1年以下	597,011	526,807	61,263	436	—
1年超3年以下	445,812	310,863	127,994	6,404	—
3年超5年以下	642,109	428,723	203,232	9,630	—
5年超7年以下	559,355	360,868	184,121	14,102	—
7年超10年以下	467,264	345,326	107,318	14,319	—
10年超	1,416,827	1,290,860	119,977	5,734	—
期間の定めのないもの	588,196	14,472	4,123	2,441	—
残存期間別計	4,716,576	3,277,922	808,030	53,070	9,523

単体	2025年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポートジャーナル 中間期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクスポートジャーナル
国内	4,615,805	3,358,829	729,926	53,699	45,274
国外	141,708	12,051	111,556	13,294	—
地域別計	4,757,513	3,370,880	841,482	66,994	45,274
製造業	329,794	280,203	33,500	10,528	5,007
農業、林業	5,931	5,496	434	—	1,259
漁業	1,490	1,484	—	—	425
鉱業、採石業、砂利採取業	3,670	3,629	37	3	0
建設業	180,065	166,463	12,947	277	2,895
電気・ガス・熱供給・水道業	164,414	145,325	16,974	799	387
情報通信業	6,782	3,801	2,010	—	0
運輸業、郵便業	144,680	115,711	23,672	85	883
卸売業、小売業	299,567	272,669	11,068	12,859	8,627
金融業、保険業	418,214	199,508	157,416	40,831	76
不動産業、物品賃貸業	765,262	719,302	38,277	787	10,944
各種サービス業	288,862	274,330	13,356	822	7,803
国・地方公共団体	1,286,185	403,766	531,784	—	—
その他	862,591	779,188	—	—	6,962
業種別計	4,757,513	3,370,880	841,482	66,994	45,274
1年以下	597,190	515,400	73,441	295	—
1年超3年以下	587,647	358,664	222,714	5,823	—
3年超5年以下	783,365	532,193	236,114	14,760	—
5年超7年以下	453,269	311,489	127,296	13,980	—
7年超10年以下	458,890	347,887	85,872	24,380	—
10年超	1,395,462	1,295,608	91,920	7,752	—
期間の定めのないもの	481,687	9,636	4,123	—	—
残存期間別計	4,757,513	3,370,880	841,482	66,994	45,274

〈連 結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

(単位:百万円)

連 結	2024年度中間期				
	信用リスクに関する エクspoージャー 中間期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクspoージャー
国内	4,616,103	3,246,719	712,301	38,972	11,070
国外	124,797	9,902	95,728	14,097	—
地域別計	4,740,901	3,256,621	808,030	53,070	11,070
製造業	319,348	262,603	40,018	10,306	480
農業、林業	6,293	5,856	430	7	94
漁業	1,473	1,467	—	—	62
鉱業、採石業、砂利採取業	3,897	3,828	64	4	1
建設業	169,194	157,185	11,481	152	262
電気・ガス・熱供給・水道業	143,985	131,583	9,925	1,160	9
情報通信業	4,980	2,421	2,010	—	—
運輸業、郵便業	140,361	112,642	22,220	173	190
卸売業、小売業	282,837	259,688	9,452	10,512	1,598
金融業、保険業	419,948	224,021	142,927	28,906	23
不動産業、物品賃貸業	698,342	658,897	35,447	1,225	1,214
各種サービス業	284,204	268,653	14,732	536	2,085
国・地方公共団体	1,376,112	411,943	519,319	—	—
その他	889,921	755,827	—	85	5,047
業種別計	4,740,901	3,256,621	808,030	53,070	11,070
1年以下	599,006	523,737	61,263	436	
1年超3年以下	441,585	306,636	127,994	6,404	
3年超5年以下	628,193	414,807	203,232	9,630	
5年超7年以下	558,915	360,428	184,121	14,102	
7年超10年以下	466,888	344,950	107,318	14,319	
10年超	1,416,827	1,290,860	119,977	5,734	
期間の定めのないもの	629,484	15,200	4,123	2,441	
残存期間別計	4,740,901	3,256,621	808,030	53,070	

連 結	2025年度中間期				
	信用リスクに関する エクspoージャー 中間期末残高	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞 エクspoージャー
国内	4,649,335	3,338,443	729,926	53,699	46,726
国外	141,708	12,051	111,556	13,294	—
地域別計	4,791,043	3,350,494	841,482	66,994	46,726
製造業	329,812	280,203	33,500	10,528	5,007
農業、林業	5,931	5,496	434	—	1,259
漁業	1,490	1,484	—	—	425
鉱業、採石業、砂利採取業	3,670	3,629	37	3	0
建設業	180,065	166,463	12,947	277	2,895
電気・ガス・熱供給・水道業	164,414	145,325	16,974	799	387
情報通信業	6,360	3,801	2,010	—	0
運輸業、郵便業	144,730	115,711	23,672	85	883
卸売業、小売業	299,765	272,669	11,068	12,859	8,627
金融業、保険業	416,365	199,123	157,416	40,831	76
不動産業、物品賃貸業	741,230	697,972	38,277	787	10,944
各種サービス業	288,804	274,330	13,356	822	7,803
国・地方公共団体	1,286,187	403,766	531,784	—	—
その他	922,213	780,517	—	—	8,415
業種別計	4,791,043	3,350,494	841,482	66,994	46,726
1年以下	597,021	510,149	73,441	295	
1年超3年以下	581,640	352,657	222,714	5,823	
3年超5年以下	773,232	522,060	236,114	14,760	
5年超7年以下	452,943	311,164	127,296	13,980	
7年超10年以下	458,890	347,887	85,872	24,380	
10年超	1,395,462	1,295,608	91,920	7,752	
期間の定めのないもの	531,851	10,966	4,123	—	
残存期間別計	4,791,043	3,350,494	841,482	66,994	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高並びに期中増減額
 〈単体〉第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,056	127	4,183	3,453	81	3,534
個別貸倒引当金	13,989	125	14,114	13,935	△12	13,923
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連結〉第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,623	198	4,821	3,707	97	3,804
個別貸倒引当金	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単体〉第10条第4項第2号二

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	13,989	125	14,114	13,935	△12	13,923
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	13,989	125	14,114	13,935	△12	13,923
製造業	2,711	213	2,925	2,566	△523	2,043
農業、林業	54	△2	51	78	730	809
漁業	169	△23	145	135	0	135
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	767	64	832	964	△5	958
電気・ガス・熱供給・水道業	193	49	243	327	△2	325
情報通信業	124	△4	120	194	50	245
運輸業、郵便業	631	△224	406	428	△21	406
卸売業、小売業	2,277	△82	2,195	2,112	275	2,387
金融業、保険業	11	12	23	23	△0	22
不動産業、物品賃貸業	3,227	282	3,509	3,847	△589	3,257
各種サービス業	3,707	△152	3,555	3,173	65	3,238
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	112	△6	105	84	7	92
業種別計	13,989	125	14,114	13,935	△12	13,923

〈連 結〉第12条第4項第3号二

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期			2025年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558
製造業	2,889	180	3,070	2,696	△552	2,143
農業、林業	56	△2	53	80	731	811
漁業	171	△24	146	136	0	136
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	857	17	875	1,014	△14	1,000
電気・ガス・熱供給・水道業	197	48	246	333	△3	330
情報通信業	124	△4	120	194	50	245
運輸業、郵便業	707	△217	489	469	△39	430
卸売業、小売業	2,326	△105	2,220	2,136	273	2,409
金融業、保険業	11	12	23	23	△0	22
不動産業、物品賃貸業	3,333	228	3,561	3,894	△611	3,283
各種サービス業	4,592	△132	4,460	4,084	13	4,098
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,211	70	1,282	667	△21	646
業種別計	16,481	69	16,551	15,732	△174	15,558

● 業種別の貸出金償却の額

〈単 体〉第10条第4項第2号ホ

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期	2025年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

〈連 結〉第12条第4項第3号ホ

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期	2025年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	5	0
合 計	5	0

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

〈単体〉第10条第4項第2号へ

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期		
	合計	格付適用	格付不適用
0%	1,568,869	—	1,568,869
0%超10%以下	99,173	—	99,173
10%超20%以下	343,798	338,649	5,148
20%超35%以下	423,195	—	423,195
35%超50%以下	259,250	258,945	305
50%超75%以下	417,078	20,002	397,076
75%超100%以下	1,466,958	72,820	1,394,138
100%超150%以下	3,348	—	3,348
150%超350%以下	21,536	—	21,536
1250%	—	—	—
合計	4,603,211	690,417	3,912,794

〈連結〉第12条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		
	合計	格付適用	格付不適用
0%	1,568,927	—	1,568,927
0%超10%以下	99,173	—	99,173
10%超20%以下	343,825	338,649	5,176
20%超35%以下	423,195	—	423,195
35%超50%以下	259,250	258,945	305
50%超75%以下	418,226	20,002	398,224
75%超100%以下	1,486,662	72,820	1,413,842
100%超150%以下	3,560	—	3,560
150%超350%以下	22,276	—	22,276
1250%	—	—	—
合計	4,625,099	690,417	3,934,682

● 標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳
 (単体) 第10条第4項第2号へ

(単位:百万円)

単体	2025年度中間期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポート		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	47,791	—	47,791	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	533,721	308,856	533,721	308,856	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	443,955	37,990	443,929	3,799	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	8,238	—	8,238	—	178	2%
我が国の政府関係機関向け	27,037	1,840	27,037	184	1,261	5%
地方三公社向け	11,395	—	11,395	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	191,568	34,035	189,085	2,913	56,066	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	63,327	18,930	60,849	2,908	21,149	33%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,504,261	107,252	1,474,330	42,267	1,170,738	77%
(うち特定貸付債権向け)	78,409	1,658	78,408	663	80,537	102%
中堅中小企業等向け及び個人向け	195,611	31,420	185,184	3,693	128,064	68%
(うちトランザクター向け)	—	23,024	—	2,301	724	31%
不動産関連向け	1,062,649	3,723	1,054,122	1,489	658,212	62%
(うち自己居住用不動産等向け)	694,667	—	692,019	—	303,121	44%
(うち賃貸用不動産向け)	106,366	—	105,113	—	81,378	77%
(うち事業用不動産関連向け)	256,461	3,723	251,977	1,489	270,705	107%
(うちその他不動産関連向け)	5,154	—	5,011	—	3,007	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	33,085	—	33,085	—	33,485	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	25,397	354	24,016	36	28,209	117%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	6,002	—	5,993	—	5,676	95%
取立未済手形	151	—	151	—	30	20%
信用保証協会等による保証付	180,553	1,300	179,383	133	8,535	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	26,804	—	26,804	—	26,804	100%
合計	4,298,226	526,773	4,244,274	363,373	2,117,266	46%

〈連 結〉第12条第4項第3号へ

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期					リスク・ウェイトの加重平均値	
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポートージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポートージャー		信用リスク・アセットの額		
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			
現金	47,791	—	47,791	—	—	0%	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	533,723	308,856	533,723	308,856	—	0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
我が國の地方公共団体向け	443,955	37,990	443,929	3,799	—	0%	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—	1	—	1	100%	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	8,238	—	8,238	—	178	2%	
我が国の政府関係機関向け	27,037	1,840	27,037	184	1,261	5%	
地方三公社向け	11,395	—	11,395	—	—	0%	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	191,609	34,035	189,126	2,913	56,078	29%	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	63,327	18,930	60,849	2,908	21,149	33%	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,497,561	106,346	1,467,630	42,177	1,163,378	77%	
(うち特定貸付債権向け)	78,409	1,658	78,408	663	80,537	102%	
中堅中小企業等向け及び個人向け	198,727	31,420	188,300	3,693	130,401	68%	
(うちトランザクター向け)	—	23,024	—	2,301	724	31%	
不動産関連向け	1,062,649	3,723	1,054,122	1,489	658,212	62%	
(うち自己居住用不動産等向け)	694,667	—	692,019	—	303,121	44%	
(うち賃貸用不動産向け)	106,366	—	105,113	—	81,378	77%	
(うち事業用不動産関連向け)	256,461	3,723	251,977	1,489	270,705	107%	
(うちその他不動産関連向け)	5,154	—	5,011	—	3,007	60%	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	33,085	—	33,085	—	33,485	101%	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	25,580	354	24,199	36	28,484	118%	
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	6,002	—	5,993	—	5,676	95%	
取立未済手形	151	—	151	—	30	20%	
信用保証協会等による保証付	180,553	1,300	179,383	133	8,535	5%	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
株式等	22,392	—	22,392	—	22,392	100%	
合 計	4,290,455	525,869	4,236,503	363,283	2,108,116	46%	

● 標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈単体〉第10条第4項第2号ト

(単位:百万円)

単体	2025年度中間期												
	信用リスク・エクスポートの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	842,577	—	—	—	—	—	—	—	842,577				
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	447,728	—	—	—	—	—	—	—	447,728				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	1	—	—	—	1				
地方公共団体金融機関向け	6,457	1,780	—	—	—	—	—	—	8,238				
我が国の政府関係機関向け	14,605	12,615	—	—	—	—	—	—	27,221				
地方三公社向け	11,395	—	—	—	—	—	—	—	11,395				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	86,585	84,364	838	10,210	—	—	—	10,000	191,998				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	23,986	27,772	788	4,210	—	—	—	7,000	63,757				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	222,476	—	211,133	47,072	—	336,237	687,367	5,809	—	6,500	1,516,597	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	358	394	—	—	72,509	5,809	—	—	79,072	
	100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	400%	400%	400%			
劣後債権及びその他資本性証券等	—	33,085	—	—	—	—	—	—	—	—	33,085		
株式等	—	—	—	26,804	—	—	—	—	—	—	26,804		
	10%	45%	50%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
中堅中小企業等向け及び個人向け	196	1,057	28,746	143,910	2,803	—	12,163	188,878	—	—			
(うちトランザクター向け)	—	1,057	—	—	—	—	—	—	1,243	2,301			
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	75	118,941	54,557	142,966	156	313	67,113	103,895	46	183,150	20,802	—	692,019
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	23,330	7,952	138	16,777	67	8,252	7,056	59	19,008	22,456	12	105,113	
	70%	90%	110%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	合計	
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	20,651	—	21,886	199,603	—	—	—	11,325	—	—	—	253,467	
	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	合計		
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	5,011	—	—	—	—	—	—	—	5,011	
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	合計		
不動産関連向け(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	100%	150%	150%	150%	150%	150%	150%	合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	553	1,523	11,079	10,777	—	—	—	118	24,052			
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	5	—	625	5,363	—	—	—	—	—	5,993			
	0%	10%	10%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	合計		
現金	—	47,791	—	—	—	—	—	—	—	47,791			
取立未済手形	—	—	—	—	—	151	—	—	—	151			
信用保証協会等による保証付	—	94,160	—	85,356	—	—	—	—	—	179,517			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載。

〈連 結〉第12条第4項第3号ト

(単位：百万円)

連 結	2025年度中間期										
	信用リスク・エクスポートナーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他			合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	842,579	—	—	—	—	—	—	—	—	842,579	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%			その他		
我が国の地方公共団体向け	447,728	—	—	—	—	—	—	—	—	447,728	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	
地方公共団体金融機関向け	6,457	1,780	—	—	—	—	—	—	—	8,238	
我が国の政府関係機関向け	14,605	12,615	—	—	—	—	—	—	—	27,221	
地方三公社向け	11,395	—	—	—	—	—	—	—	—	11,395	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%			その他		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%			150%		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	86,608	84,370	848	10,212	—	—	—	—	10,000	192,039	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	23,986	27,772	788	4,210	—	—	—	—	7,000	63,757	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%			100%		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	222,476	—	211,133	47,072	—	340,040	676,774	5,809	—	6,500 1,509,807
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	358	394	—	—	72,509	5,809	—	— 79,072
	100%		150%			250%			400%		その他
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	33,085	—	—	—	—	—	—	—	33,085
株式等	—	—	—	—	22,392	—	—	—	—	—	22,392
	10%	45%		50%		75%		100%		その他	
中堅中小企業等向け及び個人向け	196	—	1,057	—	28,746	—	147,025	—	2,803	—	12,163 191,993
(うちトランザクター向け)	—	—	1,057	—	—	—	—	—	—	—	1,243 2,301
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75% その他
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	75	118,941	54,557	142,966	156	313	67,113	103,895	46	183,150	20,802 — 692,019
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	23,330	7,952	138	16,777	67	8,252	7,056	—	59	19,008	22,456 12 105,113
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	20,651	—	21,886	—	199,603	—	—	—	11,325	—	253,467
	60%					その他					
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	5,011	—	—	—	—	—	—	5,011
	100%			150%			その他			合計	
不動産関連向け（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10%	20%		50%		100%		150%		その他	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	553	—	1,523	—	11,079	—	10,960	—	118 24,235
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	5	—	—	625	—	5,363	—	—	—	—	5,993
	0%	10%		20%		20%		その他		合計	
現金	—	47,791	—	—	—	—	—	—	—	—	47,791
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	151	—	—	—	151
信用保証協会等による保証付	—	94,160	—	85,356	—	—	—	—	—	—	179,517
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈単体〉第10条第4項第2号チ

(単位：百万円)

単体	2025年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクspoージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,002,445	405,397	83.44	2,319,774
40%～70%	652,135	46,542	25.77	662,242
75%	228,158	5,979	26.28	218,959
80%	10,000	—	—	10,000
85%	340,826	19,114	43.06	336,237
90%～100%	732,523	44,758	37.95	731,562
105%～130%	227,966	1,215	40.00	224,422
150%	77,367	3,766	39.66	77,644
250%	26,804	—	—	26,804
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,298,226	526,773	71.95	4,607,647

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載。

〈連結〉第12条第4項第3号チ

(単位：百万円)

連結	2025年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後 エクspoージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,002,475	405,397	83.44	2,319,805
40%～70%	652,148	46,542	25.77	662,254
75%	231,273	5,979	26.28	222,075
80%	10,000	—	—	10,000
85%	344,628	19,114	43.06	340,040
90%～100%	722,021	43,853	38.53	720,969
105%～130%	227,966	1,215	40.00	224,422
150%	77,550	3,766	39.66	77,827
250%	22,392	—	—	22,392
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,290,455	525,869	72.06	4,599,786

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

〈単体〉第10条第4項第3号

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期	2025年度中間期
適格金融資産担保 (イ)	81,922	47,405
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	102,704	116,792

〈連結〉第12条第4項第4号

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期	2025年度中間期
適格金融資産担保 (イ)	81,922	47,405
適格保証又はクレジット・デリバティブ (ロ)	102,704	116,792

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単体〉第10条第4項第4号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポートジャーワー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期						信用リスク削減効果勘案後の与信相当額(ヘ)	
	グロス再構築コストの額(口)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額(ハ)		担保の額(ホ)	現金及び自行預金		
派生商品取引	8,754	41,873	50,628	1,578	1,578	—	49,050	
外為関連取引及び金関連取引	3,245	37,122	40,367	230	230	—	40,137	
金利関連取引	5,509	4,751	10,261	1,347	1,347	—	8,913	
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	
合計	8,754	41,873	50,628	1,578	1,578	—	49,050	

単体	2025年度中間期						信用リスク削減効果勘案後の与信相当額(ヘ)	
	グロス再構築コストの額(口)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額(ハ)		担保の額(ホ)	現金及び自行預金		
派生商品取引	11,122	50,270	61,392	4,189	4,189	—	57,203	
外為関連取引及び金関連取引	1,693	46,043	47,736	220	220	—	47,516	
金利関連取引	9,429	4,226	13,656	3,968	3,968	—	9,687	
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	
合計	11,122	50,270	61,392	4,189	4,189	—	57,203	

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当事項はありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(連 結) 第12条第4項第5号

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (口)	アドオンの額 (ハ)	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)			
				担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	
派生商品取引	8,754	41,873	50,628	1,578	1,578	—	49,050
外為関連取引及び金関連取引	3,245	37,122	40,367	230	230	—	40,137
金利関連取引	5,509	4,751	10,261	1,347	1,347	—	8,913
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,754	41,873	50,628	1,578	1,578	—	49,050

連 結	2025年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (口)	アドオンの額 (ハ)	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)			
				担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	
派生商品取引	11,122	50,270	61,392	4,189	4,189	—	57,203
外為関連取引及び金関連取引	1,693	46,043	47,736	220	220	—	47,516
金利関連取引	9,429	4,226	13,656	3,968	3,968	—	9,687
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,122	50,270	61,392	4,189	4,189	—	57,203

二. グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当事項はありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

■ 証券化エクスポートに関する事項

(単体) 第10条第4項第5号

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

- ・原資産の額、原資産を構成するエクスポートのうち、延滞エクスポートの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち三月以上延滞 エクスポートの額	
住宅ローン債権	92,779	—	92,779	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	92,779	—	92,779	—	—

単体	2025年度中間期				当期の損失額
	原資産の額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポートの額	
住宅ローン債権	87,908	—	87,908	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	87,908	—	87,908	—	—

- ・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

- ・当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略
該当事項はありません。

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

- ・保有する証券化エクスポート、再証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートの額	うち再証券化 エクスポートの額	証券化 エクスポートの額	うち再証券化 エクスポートの額
住宅ローン債権	92,779	—	87,908	—
その他	—	—	—	—
合計	92,779	—	87,908	—

(注) 上記証券化エクスポートはオン・バランス取引です。

- 保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクspoージャーの額	うち 再証券化 エクspoージャーの額	証券化 エクspoージャーの額	うち 再証券化 エクspoージャーの額
20%以下	91,802	—	71,151	—
20%超50%以下	—	—	15,800	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	977	—	957	—
合 計	92,779	—	87,908	—

- 保有する証券化エクspoージャー、再証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額
20%以下	582	—	426	—
20%超50%以下	—	—	230	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	488	—	478	—
合 計	1,071	—	1,135	—

- 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン債権	977	957
その他	—	—
合 計	977	957

- 早期償還条項付の証券化エクspoージャー
該当事項はありません。

- 保有する再証券化エクspoージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

口. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項
 ・保有する証券化エクスポートージャー、再証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額
住宅ローン債権	403	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	4,233	—	—	—
割賦債権	15,949	—	—	—
キャッシング債権	112	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裹付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	11,503	—	6,366	—
合 計	32,223	—	6,386	—

(注) 上記証券化エクスポートージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポートージャー、再証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額
20%以下	9,285	—	3,529	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	22,918	—	2,837	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合 計	32,223	—	6,386	—

・保有する証券化エクスポートージャー、再証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額
20%以下	74	—	28	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	915	—	79	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合 計	999	—	117	—

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合計	20	20

- ・保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

〈連 結〉第12条第4項第6号

- イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに対する事項
- ・原資産の額、原資産を構成するエクスポートのうち、延滞エクスポートの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	原資産の額	2024年度中間期			当期の損失額
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち三月以上延滞 エクスポートの額	
住宅ローン債権	92,779	—	92,779	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	92,779	—	92,779	—	—

連 結	原資産の額	2025年度中間期			当期の損失額
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち延滞 エクスポートの額	
住宅ローン債権	87,908	—	87,908	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	87,908	—	87,908	—	—

- ・証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

- ・当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略
該当事項はありません。

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。



・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートジャーの額	うち 再証券化 エクスポートジャーの額	証券化 エクスポートジャーの額	うち 再証券化 エクスポートジャーの額
住宅ローン債権	92,779	—	87,908	—
その他	—	—	—	—
合 計	92,779	—	87,908	—

(注) 上記証券化エクスポートジャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポートジャー、再証券化エクスポートジャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートナーの額	うち 再証券化 エクスポートナーの額	証券化 エクスポートナーの額	うち 再証券化 エクスポートナーの額
20%以下	91,802	—	71,151	—
20%超50%以下	—	—	15,800	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	977	—	957	—
合 計	92,779	—	87,908	—

・保有する証券化エクスポートジャー、再証券化エクスポートジャーのリスク・ウェイトとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクspoージャーの 所要自己資本の額
20%以下	582	—	426	—
20%超50%以下	—	—	230	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	488	—	478	—
合 計	1,071	—	1,135	—

- ・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当事項はありません。

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4 第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な資産の種類別の内訳

(单位：百万円)

連 結	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン債権	977	957
その他	—	—
合 計	977	957

- ・早期償還条項付の証券化工クスポートージャー
該当事項はありません。

- ・保有する再証券化エクスポートナーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

口、連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポートージャー、再証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額
住宅ローン債権	403	—	—	—
不動産	20	—	20	—
信託受益権	4,233	—	—	—
割賦債権	15,949	—	—	—
キャッシング債権	112	—	—	—
外国債券 (CDO)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—	—	—
その他	11,503	—	6,366	—
合計	32,223	—	6,386	—

(注) 上記証券化エクスポートージャーはオン・バランス取引です。

・保有する証券化エクスポートージャー、再証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額	証券化 エクスポートージャーの額	うち 再証券化 エクスポートージャーの額
20%以下	9,285	—	3,529	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	22,918	—	2,837	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合計	32,223	—	6,386	—

・保有する証券化エクスポートージャー、再証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額	証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額	うち 再証券化 エクスポートージャーの 所要自己資本の額
20%以下	74	—	28	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	915	—	79	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合計	999	—	117	—

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2024年度中間期	2025年度中間期
住宅ローン債権	—	—
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券 (CDO)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)	—	—
その他	—	—
合計	20	20

- ・保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単 体〉 第10条第4項第7号

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	62,723	62,723	75,080	75,080
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	9,015	9,015	6,894	6,894
合 計	71,738	71,738	81,974	81,974

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクspoージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
株式売却益		1,531		2,921
株式売却損		127		195
株式償却		—		—
損益額		1,403		2,726

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

単 体	2024年度中間期		2025年度中間期	
評価損益の額		41,297		55,175

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

〈連 結〉 第12条第4項第8号

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	64,607	64,607	77,564	77,564
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	2,256	2,256	2,208	2,208
合 計	66,864	66,864	79,772	79,772

(注) ファンドに含まれる出資等又は株式等エクspoージャーは除いております。

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
株式売却益		1,531		2,922
株式売却損		127		195
株式償却		—		—
損益額		1,403		2,726

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

連 結	2024年度中間期		2025年度中間期	
評価損益の額		42,900		57,392

二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

〈単体〉第10条第4項第8号

〈連結〉第12条第4項第9号

単体	(単位：百万円)	2024年度中間期	2025年度中間期	(単位：百万円)	連結	2024年度中間期	2025年度中間期
ルック・スルー方式		113,483	92,154		ルック・スルー方式	113,483	92,154
マンデート方式		—	—		マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)		—	—		蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)		—	—		蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式		—	—		フォールバック方式	—	—
合計		113,483	92,154		合計	113,483	92,154

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンデート方式」とは、当該エクspoージャーの運用基準(マンデート)に基づき、当該エクspoージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 3. 「蓋然性方式(250%)」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 4. 「蓋然性方式(400%)」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 5. 「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式(250%)、蓋然性方式(400%)が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単体〉第10条第4項第9号

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1 : 金利リスク	イ	口	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		2025年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	17,201	11,611	8,683	10,342
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,201	11,611	8,683	10,342
		ホ		ヘ	
		2025年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	197,102		191,758	

〈連結〉第12条第4項第10号

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1 : 金利リスク	イ	口	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		2025年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	17,201	11,611	8,683	10,342
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,201	11,611	8,683	10,342
		ホ		ヘ	
		2025年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	201,240		196,098	



発行：2026年1月 株式会社 三十三フィナンシャルグループ

本店所在地：三重県松阪市京町510番地

本社所在地：三重県四日市市西新地7番8号

インターネットホームページ <https://www.33fg.co.jp/>